

平成27年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

2040年を見据えた各保険者における
今後の介護給付費等の見通しに関する調査研究事業

報 告 書

平成28(2016)年3月

株式会社 三菱総合研究所

目 次

1. 調査研究の目的及び概要	1
(1) 調査研究の目的	1
(2) 調査研究の実施フロー	1
2. 保険者規模のあり方に関する課題の検討	2
(1) 将来の保険者規模の見通しの把握	3
1) 2040年における第1号被保険者数規模（65歳以上人口）別保険者数の分布	3
2) 第1号被保険者数規模（65歳以上人口）別第1号被保険者数の推移	3
3) 2040年における生産年齢人口別保険者数の分布	4
4) 生産年齢人口規模別高齢者1人あたり生産年齢人口の変化	5
5) まとめと課題	6
(2) 保険者規模と介護保険財政の安定性の関係の分析	7
1) 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係	8
2) 保険者規模と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係	10
3) 保険者規模と財政安定化基金貸付金の発生状況の関係	11
4) まとめと課題	12
(3) 保険者規模のあり方に関する基礎的検討	13
3. 介護保険財政の安定化に関する課題の検討	14
(1) 介護保険制度における地域間の人口構造格差を考慮する仕組みと課題	15
1) 調整交付金の仕組み	15
2) 高齢化の進展に伴う課題	16
3) まとめと課題	20
(2) 調整交付金による人口構造格差等の調整機能のあり方に関する基礎的検討	21
1) 高齢化の進展を考慮した調整手法の提案	21
2) 年齢調整区分を細分化した調整手法の効果の評価	23
3) 年齢調整区分の細分化に関する検討	25
4) まとめと課題	27
4. まとめ	28
参考資料	29

1. 調査研究の目的及び概要

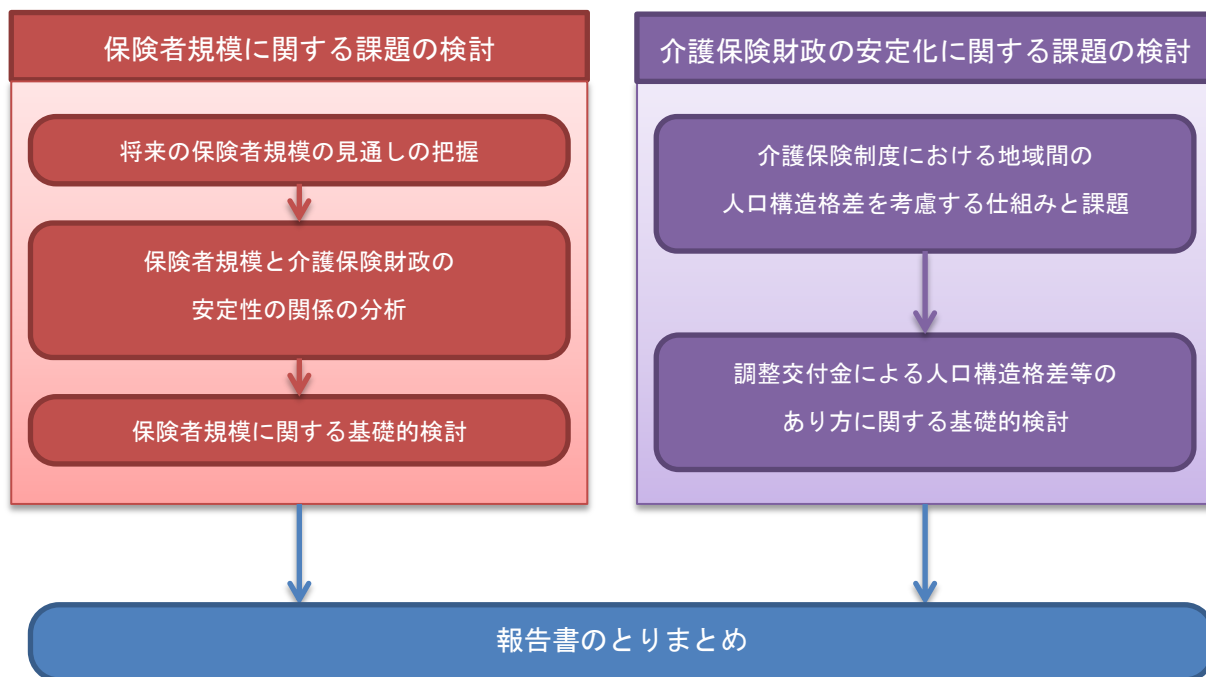
(1) 調査研究の目的

全国的には団塊の世代が75歳を迎える2025年以降も高齢者が増加する一方で総人口は減少していく見通しである。しかし、地方部においては既に高齢化のピークを迎え、高齢者数の減少が始まっている市町村（保険者）もあるなど、将来の人口構造の動向は地域によって異なることが想定される。したがって、各保険者の介護保険事業において直面する課題は保険者の人口規模、人口構造の変化の動向によって、現在とは大きく異なってくる可能性が考えられる。このような状況の下で、今後の保険者規模のあり方や保険財政の安定化の観点から現在の介護保険制度の仕組みの課題について検討することが必要である。

そこで、本調査研究では、2040年を視野に各保険者の高齢化の進展状況や、人口規模等の推移を考慮して保険者規模及び財政安定化の観点から課題の検討を行うことを目的とした。

(2) 調査研究の実施フロー

本調査研究は以下の流れで実施した。



2. 保険者規模のあり方に関する課題の検討

本調査研究では、2040年を視野に、今後の保険者規模のあり方についての基礎的検討を行うことを目的として以下の2つの観点から分析を行った。

- 1) 将来の保険者規模の見通しの把握
- 2) 保険者規模と介護保険財政の安定性の関係の分析

ここでは、保険者の第1号被保険者数規模（65歳以上人口）が小さい場合に介護保険財政に占める高齢者1人の重みが大いことから、高齢者1人の介護サービスの利用が介護保険財政に与える影響が大きく、介護保険財政的に不安定になりやすいことが想定されることに着目し、特に第1号被保険者数規模（65歳以上人口）が小さい保険者（以下、小規模保険者という）についての分析を行った。

1)では、国立社会保障・人口問題研究所が推計している地域別将来推計人口を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持されたと仮定した場合の2040年における第1号被保険者数規模（65歳以上人口）別保険者数の分布を把握した。また、現在の第1号被保険者数規模（65歳以上人口）別保険者数と比較することで、将来の小規模保険者の増加等の課題について検討を行った。

2)では、保険者の第1号被保険者数規模（65歳以上人口）が小さい場合、介護保険事業計画時点の想定よりも施設・居住系サービスの利用の増減や重度化が進んだ場合に介護保険財政に与える影響が大いとは仮定し、介護保険事業状況報告（年報）を基に、第4期及び第5期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料基準額と介護給付費等の実績から算定される保険料（必要保険料額）の乖離、財政安定化基金からの借り入れの発生状況等と保険者規模の関係について分析を行った。

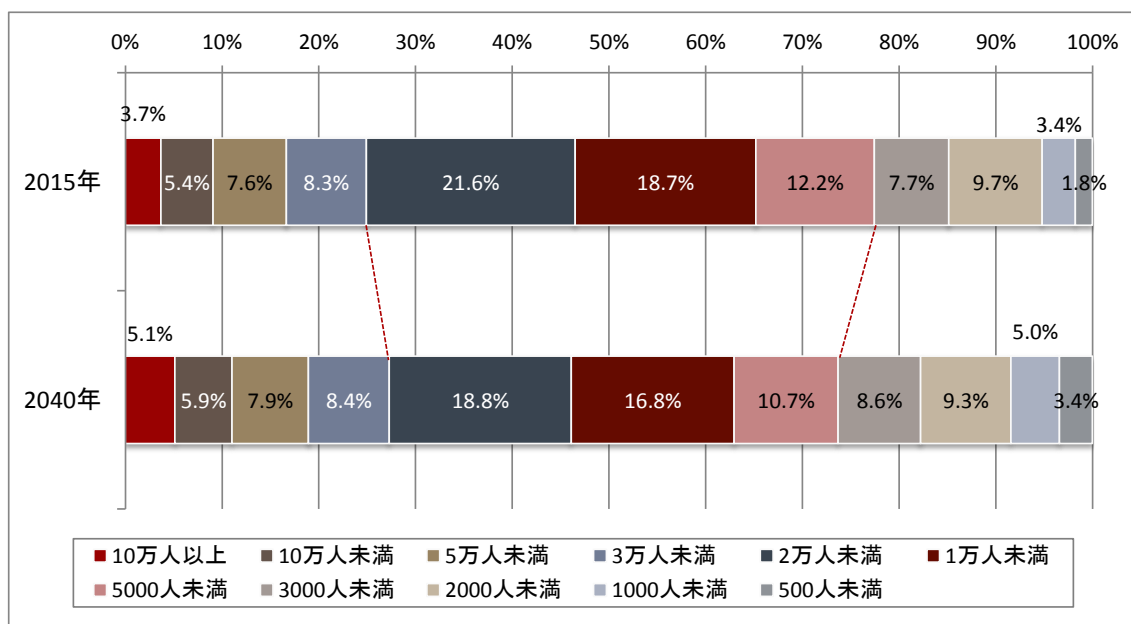
(1) 将来の保険者規模の見通しの把握

以下では将来の保険者規模の見通しについて把握した結果を示す。

1) 2040年における第1号被保険者数規模(65歳以上人口)別保険者数の分布

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口¹を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持されたと仮定した場合の2040年における第1号被保険者数規模(65歳以上人口²)別保険者数分布を算出したところ、第1号被保険者数が3,000人未満の小規模保険者が増加する一方、第1号被保険者数が2万人以上の大規模保険者も増加することが明らかとなった(図表1)。

図表1 第1号被保険者数規模(65歳以上人口)別保険者数分布



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

2) 第1号被保険者数規模(65歳以上人口)別第1号被保険者数の推移

また、第1号被保険者数規模(65歳以上人口)別第1号被保険者数の推移を算出したところ、2015年における第1号被保険者数が5,000人未満の小規模保険者は第1号被保険者数がさらに減少し、第1号被保険者数が2万人以上の大規模保険者は第1号被保険者数がさらに増加する傾向にあることが明らかとなった(図表2)。

すなわち、高齢化の進展によって、2040年には小規模保険者数の増加とさらなる小規模化、および大規模保険者数の増加とさらなる大規模化が進行し、小規模保険者と大規模保険者の保険者の二極化が生じる。

¹ 将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

² 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。

図表2 第1号被保険者数規模（65歳以上人口）別第1号被保険者数の推移

上段：保険者数
下段：横%

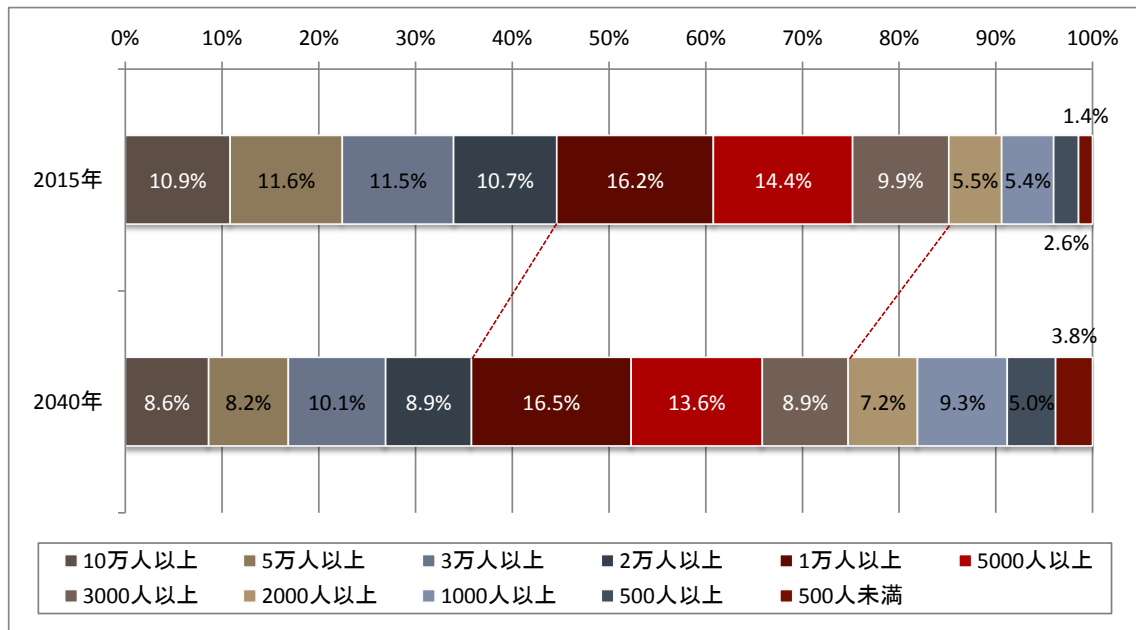
		第1号被保険者数(2040年)										合計	
		10万人以上	10万人未満	5万人未満	3万人未満	2万人未満	1万人未満	5000人未満	3000人未満	2000人未満	1000人未満		500人未満
第1号被保険者数 (2015年)	10万人以上	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	10万人未満	22	57	3	0	0	0	0	0	0	0	0	82
		26.8%	69.5%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5万人未満	0	33	77	5	0	0	0	0	0	0	0	115
		0.0%	28.7%	67.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	3万人未満	0	0	39	73	14	0	0	0	0	0	0	126
		0.0%	0.0%	31.0%	57.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	2万人未満	0	0	1	49	233	45	0	0	0	0	0	328
		0.0%	0.0%	0.3%	14.9%	71.0%	13.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	1万人未満	0	0	0	0	39	197	48	0	0	0	0	284
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.7%	69.4%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5000人未満	0	0	0	0	0	14	110	57	5	0	0	186
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%	59.1%	30.6%	2.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	3000人未満	0	0	0	0	0	0	5	64	47	1	0	117
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	54.7%	40.2%	0.9%	0.0%	100.0%	
2000人未満	0	0	0	0	0	0	0	9	84	52	2	147	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	57.1%	35.4%	1.4%	100.0%	
1000人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	6	22	24	52	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	42.3%	46.2%	100.0%	
500人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	26	27	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	96.3%	100.0%	

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

3) 2040年における生産年齢人口別保険者数の分布

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口³を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持されたと仮定した場合の2040年における生産年齢人口別保険者数分布を算出したところ、生産年齢人口が2万人以上の保険者が減少する一方、生産年齢人口が3,000人未満の保険者が増加することが明らかとなった（図表3）。

図表3 生産年齢人口別保険者数分布



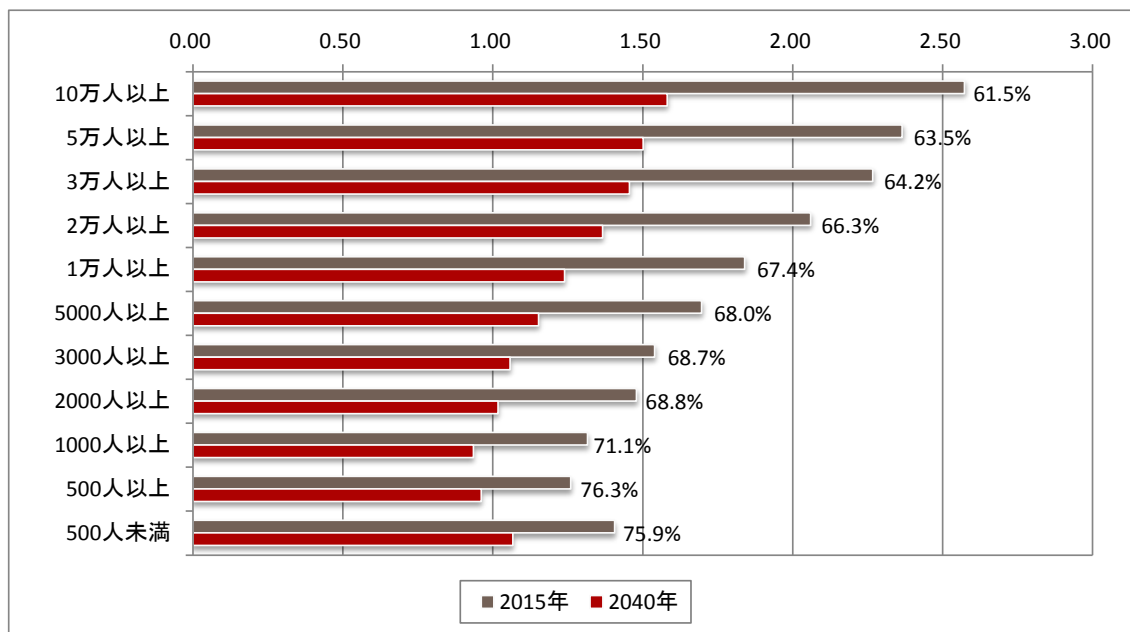
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

³ 将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

4) 生産年齢人口規模別高齢者 1 人あたり生産年齢人口の変化

また、生産年齢人口規模別高齢者 1 人あたり生産年齢人口の変化を算出したところ、いずれの生産年齢人口規模においても高齢者 1 人あたり生産年齢人口は減少するが、生産年齢人口規模が大きい保険者ほど、減少率が大きいことが明らかとなった（図表 4）。

図表 4 生産年齢人口規模別高齢者 1 人あたり生産年齢人口の変化⁴



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」より算出

⁴ 図中の割合は高齢者 1 人あたり生産年齢人口の減少率であり、2040 年における高齢者 1 人あたり生産年齢人口を 2015 年における高齢者 1 人あたり人口で除して算出した。

5) まとめと課題

本節では、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持されたと仮定した場合の 2040 年における第 1 号被保険者数、生産年齢人口から将来の保険者規模の見通しについて検討した。その結果、以下のような課題が抽出された。

- 将来の第 1 号被保険者数については、数千人程度の小規模保険者が増加する一方、数万人以上の大規模保険者も増加し、大規模保険者と小規模保険者の二極化が進展する。介護保険財政の安定的な運営という観点では、小規模保険者においては高齢者 1 人の介護サービスの利用が介護保険財政に与える影響が大きく、介護保険財政的に不安定になりやすいことが想定されるため、保険財政規模の小さい小規模保険者の増加は課題になりうると考えられる。
- また、高齢者 1 人あたり生産年齢人口については、いずれの保険者規模においても減少するが、特に大規模保険者における減少率が大きく、介護サービスを提供する基盤の維持という観点から、大規模保険者において特に変化への対応を検討する必要がある。

以上の結果を踏まえ、本事業では保険財政の安定化の観点から現在の介護保険制度の仕組みの課題についての検討を目的としていることから、次節では小規模保険者の増加に伴う介護保険財政の安定性に係る課題について検討を行うこととした。

(2) 保険者規模と介護保険財政の安定性の関係の分析

以下では保険者規模と介護保険財政の安定性の関係について、以下の仮説に基づいて分析を行った。

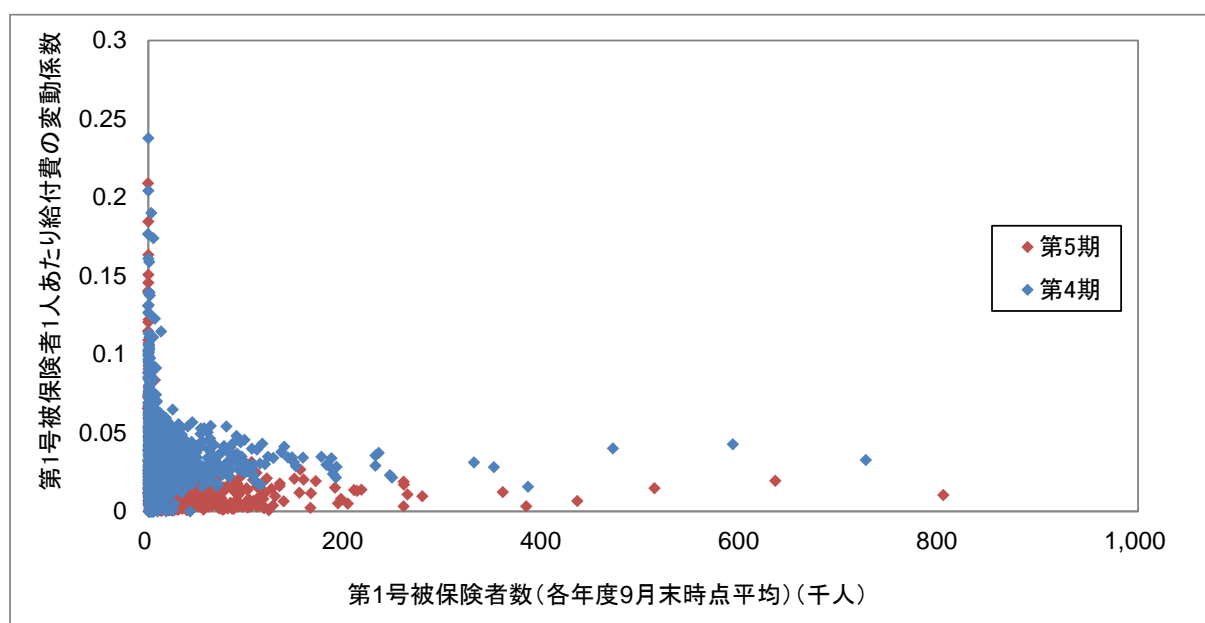
不安定な介護保険財政を測る観点	仮説
第1号被保険者1人あたり給付費の変動	<ul style="list-style-type: none">小規模保険者では、要介護認定状況や施設・居住系サービスの利用状況の変化による影響を受けやすく、年間の第1号被保険者1人あたり給付費が大きく変動する。
保険料基準額と必要保険料額の乖離	<ul style="list-style-type: none">保険料設定は給付費等の過去の実績と将来の見込みに基づいて行われることから、小規模保険者において、給付費等の実績の変動が大きく、将来の見通しが困難であり、保険料基準額と必要保険料額に大きな乖離を生じる⁵。
財政安定化基金貸付金	<ul style="list-style-type: none">小規模保険者では、将来の見通しが困難であることから、見込みを上回る給付費の増加や保険料収納不足により、財政安定化基金からの貸付を受ける保険者が多い。

⁵ 介護保険事業計画に基づく保険料設定の詳細は「平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）地域包括ケア実現に向けた第6期介護保険事業（支援）計画策定のための自治体支援に関する調査研究事業 報告書」（株式会社三菱総合研究所 平成 26 年 3 月）を参照のこと。

1) 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係

また、小規模保険者では、第1号被保険者1人の重みが大きく、要介護認定状況や施設・居住系サービス利用状況などの変化によって保険給付費の支出額が大きく変動し、介護保険財政が不安定になりやすいことが想定されることから、保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の変動との関係について分析⁶したところ、大規模保険者と比較して小規模保険者では計画期における年間の第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きい傾向にあることが明らかとなった(図表5)。

図表5 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係



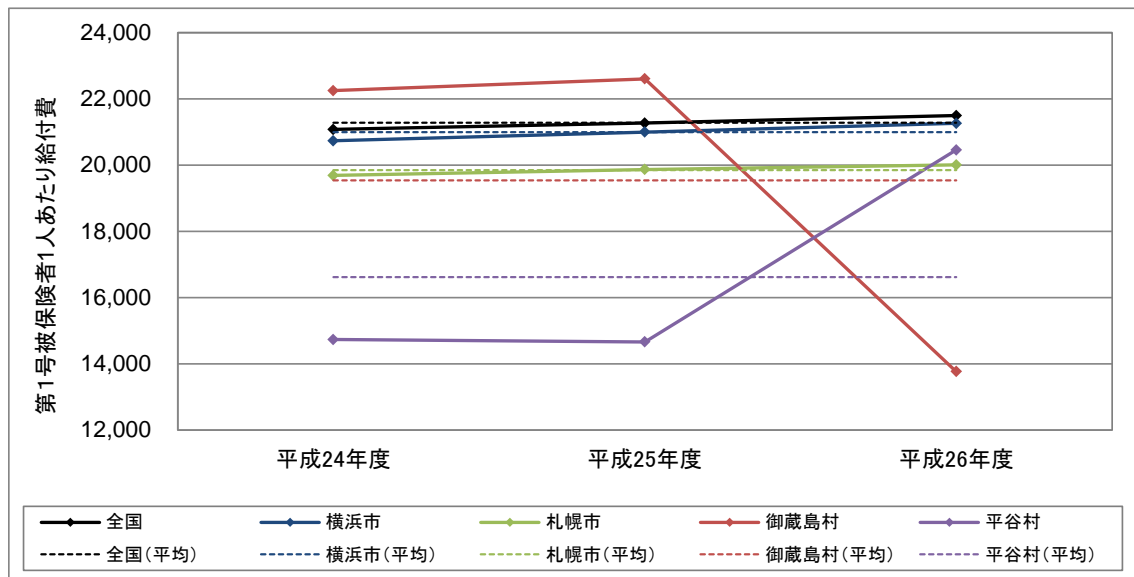
(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出

⁶ データの相対的なバラつきを示す「変動係数」によって評価した。変動係数は標準偏差の平均値に対する比率であり、ここでは計画期における各年度の第1号被保険者1人あたり給付費の標準偏差を計画期における平均値で除したもの。例えば、第5期における変動係数は、平成24年度の第1号被保険者1人あたり給付費、平成25年度の第1号被保険者1人あたり給付費、平成26年度の第1号被保険者1人あたり給付費に対して、これらの標準偏差を平均値で除して算出する。

以下に第1号被保険者1人あたり給付費の変動の例を示した。一般的には第1号被保険者数の増加に併せて給付費は上昇傾向にあり、全国値や横浜市、札幌市等の大規模保険者では第1号被保険者1人あたり給付費は計画期において徐々に増加している一方、小規模保険者では急激な増加や減少など、トレンドの変化が見られている（図表6）。

すなわち、小規模保険者では、介護給付費等の将来推計を過去の実績値から見通すことが難しい状況にあると考えられる。

図表6 第1号被保険者1人あたり給付費の変動の例（第5期）



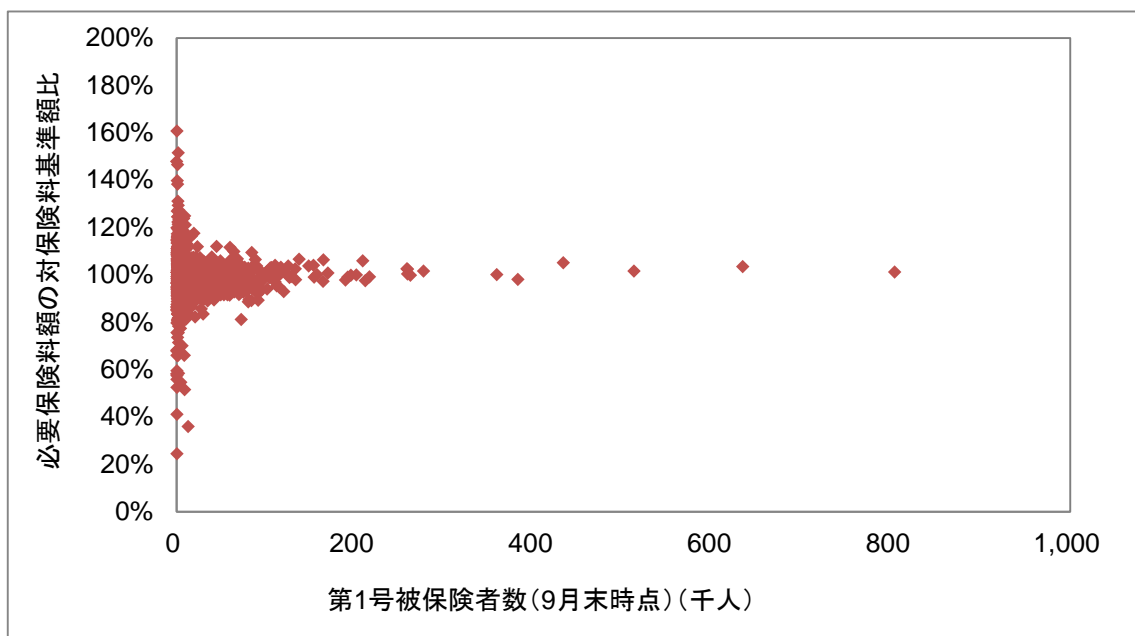
（出典）平成24年度、平成25年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、平成26年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」より算出

2) 保険者規模と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係

保険料基準額は、3年を1期とする期間中の介護保険サービス費用等を賄うため、過去の実績から推計した介護保険サービス費用等をもとに、保険者ごとに設定する。一方、必要保険料額は介護保険料基準額設定のために保険者が推計した費用を、実績値に置き換えて算出したものであり、期間中の介護保険サービス費用を賄ったうえで余剰が出た場合は、次期の介護保険サービス費用を賄うために充当される。

小規模保険者では、過去の実績による将来見通しが困難であることから、適切な保険料設定が難しく、保険料基準額と必要保険料額に乖離が生じやすいという仮説に基づき、保険者規模と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係⁷について分析したところ、大規模保険者と比較して小規模保険者では乖離が大きい傾向にあることが明らかとなった（図表7）。

図表7 保険者規模と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係（平成25年度）



（出典）【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第6期計画期間及び平成37年度等における介護保険の第1号保険料について」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成25年9月月報）」

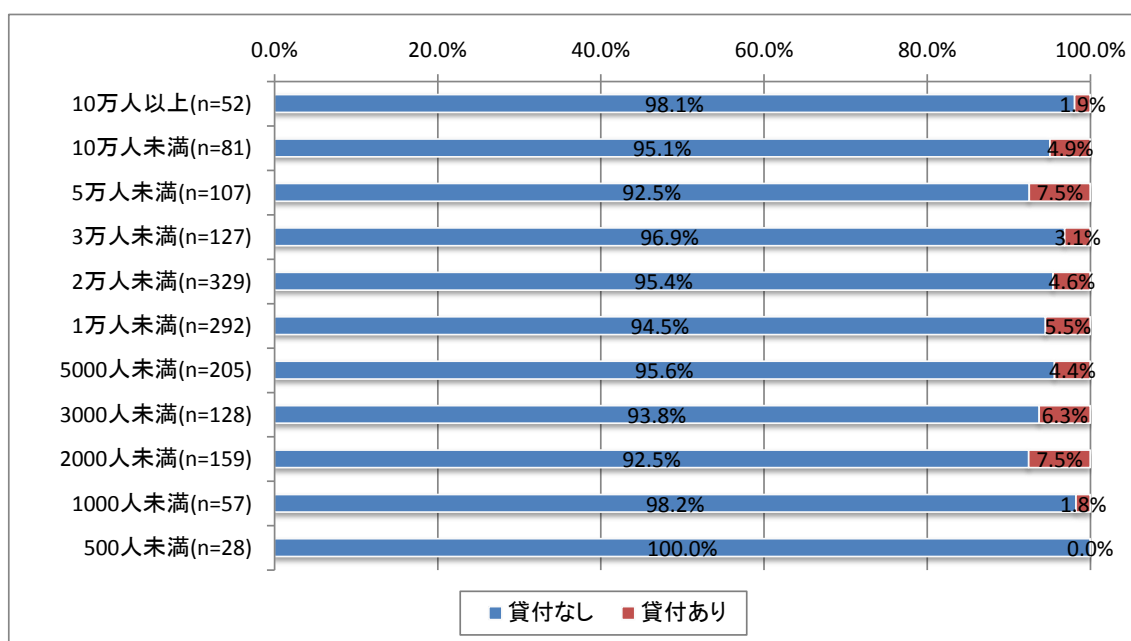
⁷ 必要保険料額の対保険料基準額比によって評価している。必要保険料額の対保険料基準額比は必要保険料額を保険料基準額で除したものである。

3) 保険者規模と財政安定化基金貸付金の発生状況の関係

さらに、保険者規模と財政安定化基金貸付金の発生状況の関係について分析したところ、保険者規模と財政安定化基金貸付金の発生状況には明確な関係は認められなかった（図表 8）。

保険者規模と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係の分析（図表 7）において、小規模保険者では必要保険料額が保険料基準額を上回っている保険者が多いにもかかわらず、財政安定化基金貸付金の発生が少ないことは介護給付費準備基金の取崩等によって対応していることが考えられる。一方、必要保険料額が保険料基準額を下回っている保険者では、第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動が大きいことから、保険料として安全を見越した上で対応していることが示唆される。これは適切な保険料設定の観点では小規模保険者における課題であるとも言える。

図表 8 保険者規模と財政安定化基金貸付金の発生状況の関係（平成 25 年度）



（出典）【財政安定化基金】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、【第 1 号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成 25 年 9 月月報）」

4) まとめと課題

本節では、介護保険事業状況報告年報を基に、保険者規模と介護保険財政の安定性の関係について検討した。その結果、以下のような課題が抽出された。

- 小規模保険者では、第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きく、必要保険料額と保険料基準額の乖離も生じやすいことが考えられる。

(3) 保険者規模のあり方に関する基礎的検討

1)では、高齢化の進展に伴い、将来的に小規模保険者が増加すること、また小規模保険者のさらなる小規模化が進行すること、2)では、小規模保険者では、保険料設定において適切な将来見通しが困難であることが課題として挙げられた。

以上の結果を踏まえ、将来的な高齢化の進展に伴う保険者規模のあり方として、被保険者の少ない小規模保険者における財政基盤の安定化を図る必要がある。

3. 介護保険財政の安定化に関する課題の検討

介護保険制度では、地域間の人口構造格差を財政的に調整する仕組みとして、調整交付金の仕組みがある。現在の調整交付金は前期高齢者と後期高齢者の割合の地域間格差を調整する機能を有しているが、将来的に高齢化がより進展すると前期高齢者と後期高齢者の割合の地域間格差が縮小し、財政調整の効果が縮小する可能性が考えられる。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所が推計している地域別将来推計人口を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持されたと仮定した場合の2040年における前期高齢者と後期高齢者の割合の分布を現在の分布と比較して、財政調整の効果が将来に渡って維持されるか検討を行った。

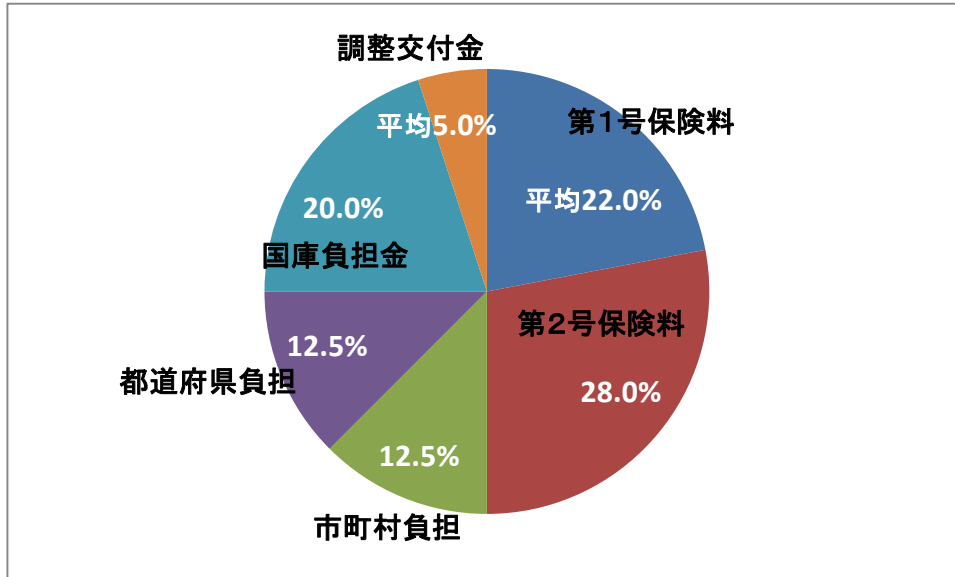
また、調整交付金による人口構造格差の調整機能は、将来に渡って現在と同程度の効果を有することが望ましく、財政調整の効果を維持するための対応策について検討を行った。

(1) 介護保険制度における地域間の人口構造格差を考慮する仕組みと課題

1) 調整交付金の仕組み

調整交付金は、給付費全体の5%に相当する国庫負担金を活用して、保険者の責めによらない要因による第1号保険料の水準格差を全国ベースで平準化する仕組みである。現行制度では、①第1号被保険者数に占める後期高齢者の加入割合と、②第1号被保険者の所得段階(1~9段階)別加入割合の差を調整している。調整交付金の算定方法は下記の通りである。

図表9 介護保険制度の財源構成



各市町村の普通調整交付金の交付額 = 当該市町村の標準給付費額 × 普通調整交付金の交付割合(%)

普通調整交付金の交付割合(%) = 27% - (22% × 後期高齢者加入割合補正係数 × 所得段階別加入割合補正係数)

前期高齢者における要介護認定率は約4.4%。後期高齢者における要介護認定率は約32.8%と後期高齢者の要介護認定率は前期高齢者の約7.5倍⁸であり、後期高齢者の加入割合によって給付費に差が生じることから、調整交付金では、後期高齢者加入割合補正係数によって、この差を調整することとしている。後期高齢者加入割合補正係数の算定方法は下記の通りである。後期高齢者割合が高いほど分母が大きくなり、後期高齢者加入割合補正係数が小さくなるため、調整交付金の交付割合が大きくなる。

後期高齢者加入割合補正係数

$$= \frac{\text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} + \text{全国平均の後期高齢者割合} \times \text{後期の要介護発生率}}{\text{当該保険者の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} + \text{当該保険者の後期高齢者割合} \times \text{後期の要介護発生率}}$$

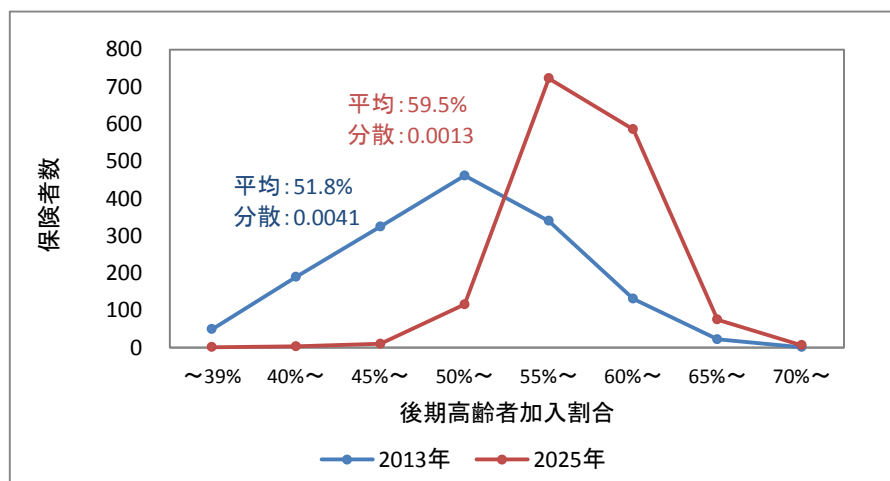
⁸ 介護保険事業状況報告(平成27年9月月報)より算出。

2) 高齢化の進展に伴う課題

将来の人口構造の変化として、2025年にかけて、全国的に75歳以上人口が急増すると予測されている。このため、第1号被保険者に占める後期高齢者の割合は全国的に高くなる見込みであり、その結果、後期高齢者加入割合の保険者間のばらつきは縮小すると考えられる。したがって、現行の年齢調整方法では、各保険者への交付割合の傾斜が縮小し、十分な財政調整機能が失われることが懸念される。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口⁹を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2025年における保険者別後期高齢者加入割合を算出したところ、2013年と比較して、全国的に後期高齢者加入割合が高くなり、保険者間のばらつきが縮小することが明らかとなった(図表10)。さらに、調整交付金交付割合を算出したところ、2013年と比較して、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が増加¹⁰しており、交付割合の保険者分布が狭まることが明らかとなった(図表11)。また、交付割合が5%を超える保険者の構成比も減少した。すなわち、後期高齢者加入割合の保険者間のばらつきが縮小することで、調整交付金による財政的な恩恵を受けられる保険者数が減少することを意味しており、保険者数の観点では財政調整機能が弱まると考えられる。

図表10 後期高齢者加入割合の分布の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

⁹ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

¹⁰ 2013年では312保険者(20.5%)であったが、2025年では688保険者(45.2%)に増加している。

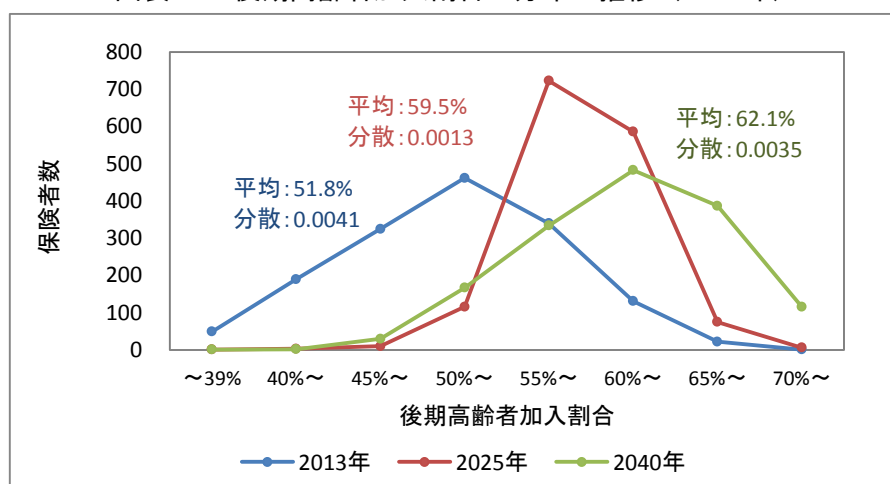
図表 11 調整交付金交付割合の保険者分布の推移

2013年			2025年		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	2	0.1%	13%以上	0	0.0%
12%～13%未満	15	1.0%	12%～13%未満	0	0.0%
11%～12%未満	39	2.6%	11%～12%未満	1	0.1%
10%～11%未満	67	4.4%	10%～11%未満	10	0.7%
9%～10%未満	129	8.5%	9%～10%未満	26	1.7%
8%～9%未満	190	12.5%	8%～9%未満	73	4.8%
7%～8%未満	213	14.0%	7%～8%未満	167	11.0%
6%～7%未満	203	13.4%	6%～7%未満	241	15.9%
5%～6%未満	158	10.4%	5%～6%未満	297	19.5%
4%～5%未満	154	10.1%	4%～5%未満	391	25.7%
3%～4%未満	126	8.3%	3%～4%未満	217	14.3%
2%～3%未満	84	5.5%	2%～3%未満	72	4.7%
1%～2%未満	79	5.2%	1%～2%未満	17	1.1%
0%超～1%未満	37	2.4%	0%超～1%未満	7	0.5%
0%	24	1.6%	0%	1	0.1%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

また、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2040年における保険者別後期高齢者加入割合を算出¹¹したところ、2013年と比較して、全国的に後期高齢者加入割合が高くなる一方、保険者間のばらつきは拡大することが明らかとなった(図表12)。さらに、調整交付金交付割合を算出したところ、2013年と比較して、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が増加¹²しており、交付割合の保険者分布が狭まることが明らかとなった(図表13)。一方で、交付割合が5%を超える保険者の構成比は増加していた。すなわち、2025年から2040年にかけて、後期高齢者加入割合の保険者間のばらつきが2013年におけるばらつきと同程度まで拡大し、財政調整機能が回復するものと考えられる。

図表 12 後期高齢者加入割合の分布の推移(2040年)

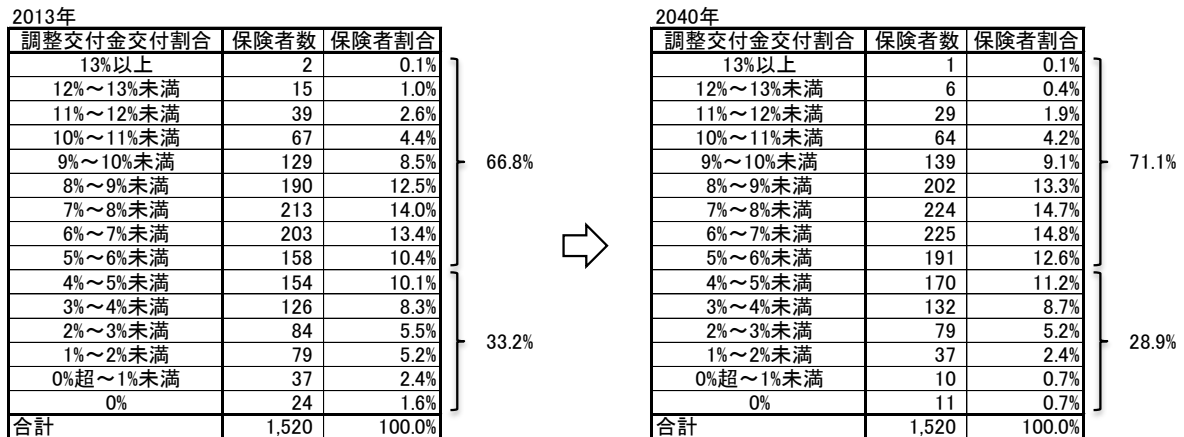


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

¹¹ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。また、将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

¹² 2013年では312保険者(20.5%)であったが、2040年では361保険者(23.8%)に増加している。

図表 13 調整交付金交付割合の保険者分布の推移（2040年）

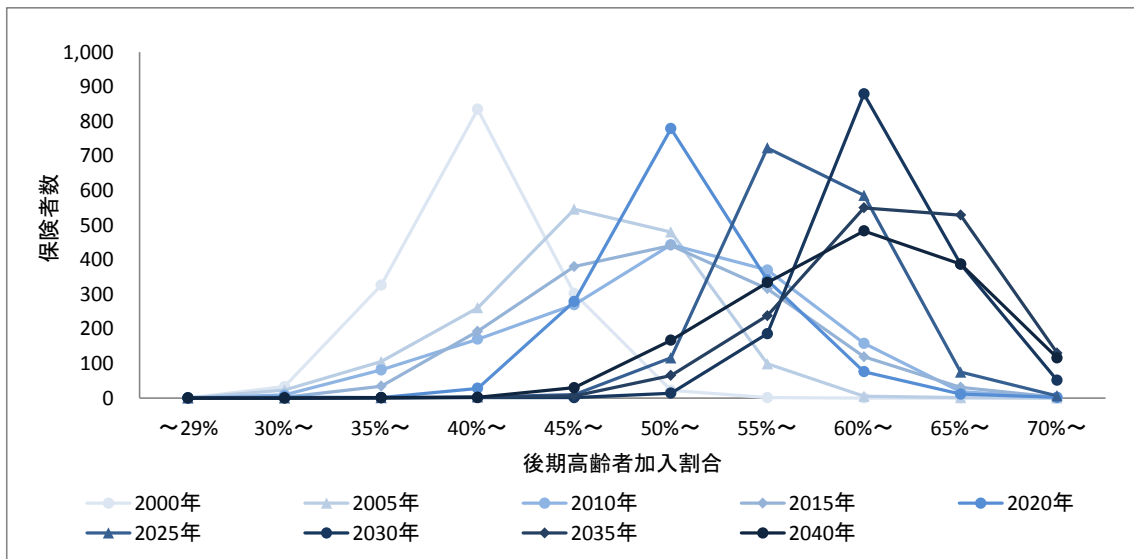


（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」より算出

以下に現在の保険者が 2000 年から 2040 年にかけて合併等の再編なく維持された場合の保険者別後期高齢者加入割合の分布（図表 14）および全保険者平均値の推移（図表 15）を示した。将来的な高齢化の進展に伴い、保険者別後期高齢者加入割合の分布は全国的に後期高齢者加入割合が増加する方向に推移し、後期高齢者加入割合の全保険者平均値は 2035 年をピークとして単調に増加している。

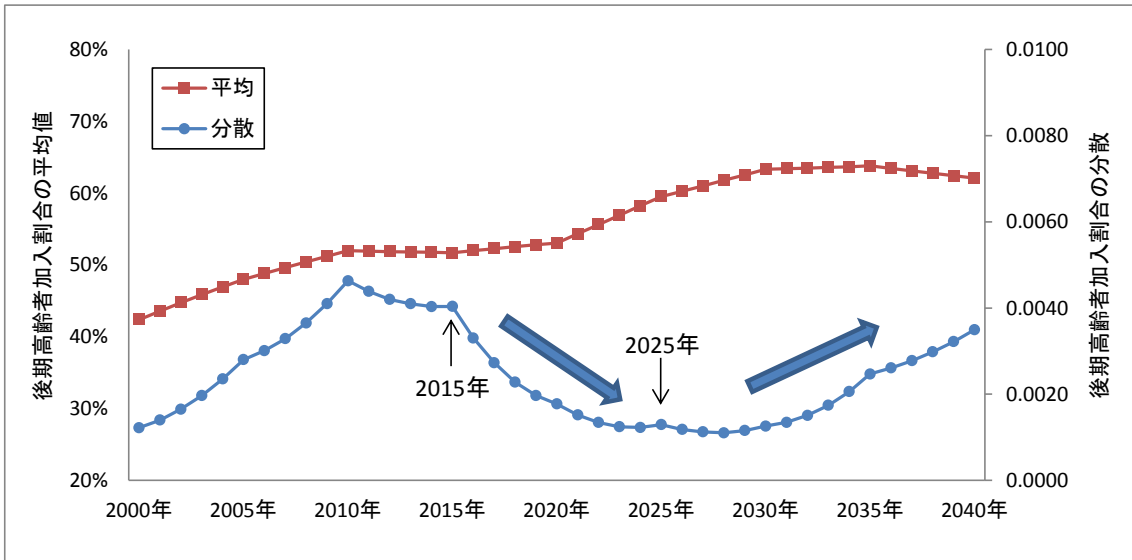
また、全保険者における後期高齢者加入割合の分散の推移では、2025 年をピークとして分散が減少しており、2015 年から 2025 年にかけて保険者間の後期高齢者加入割合の差異が縮小し、さらに 2040 年にかけて再び差異が拡大することが分かる（図表 15）。

図表 14 後期高齢者加入割合の分布の推移



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」より算出

図表 15 後期高齢者加入割合の全保険者平均値および分散の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」より算出

3) まとめと課題

本節では、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2025年、2040年における調整交付金交付割合の見通しについて検討した。その結果、以下のような課題が抽出された。

- 将来的な高齢化の進展に伴い、2025年においては、後期高齢者加入割合の保険者間のばらつきが縮小する。その結果、調整交付金の財政調整効果が弱まることから、将来に渡って調整効果が維持されるよう、調整方法の見直しについて検討が必要である。

以上の結果を踏まえ、次節では調整交付金による人口構造格差等の調整機能のあり方について検討を行うこととした。

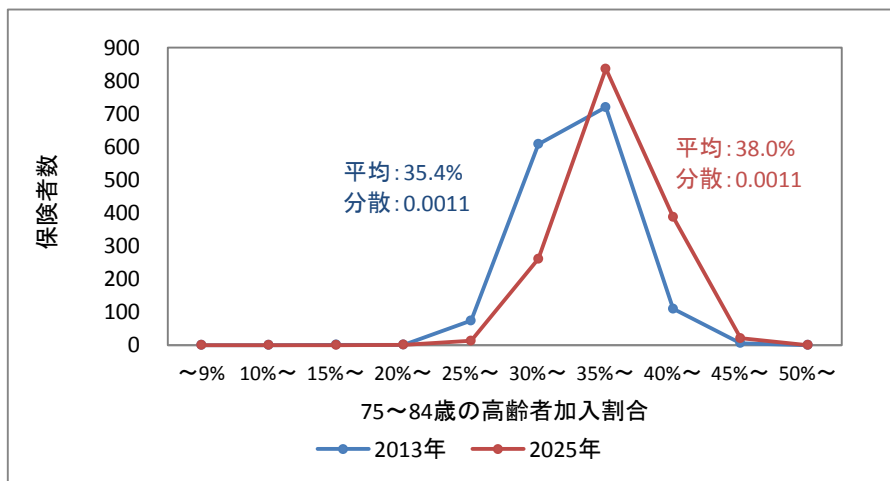
(2) 調整交付金による人口構造格差等の調整機能のあり方に関する基礎的検討

1) 高齢化の進展を考慮した調整手法の提案

調整交付金の財政調整効果が失われる要因は高齢化の進展に伴う後期高齢者加入割合の保険者間のばらつきの縮小であることから、将来に渡って調整効果が維持されるための調整方法の見直しとして、前期・後期別の年齢調整区分を前期・75歳以上85歳未満・85歳以上の3区分、あるいは年齢5歳階級別の6区分に細分化し、保険者間の人口構造の差異をより細かく反映することで、保険者間のばらつきが得られると考えられる。そこで、現行の2区分による年齢調整手法と3区分、6区分による年齢調整手法の効果をそれぞれ比較、評価した。

まず、後期高齢者を75歳以上85歳未満および85歳以上の2区分に細分化し、3区分による年齢調整手法について検討することとし、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口¹³を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2025年における各年齢区分の高齢者加入割合を算出したところ、2013年と比較して、全国的に加入割合が高くなるものの、保険者間のばらつきは維持されることが明らかとなった(図表16、図表17)。

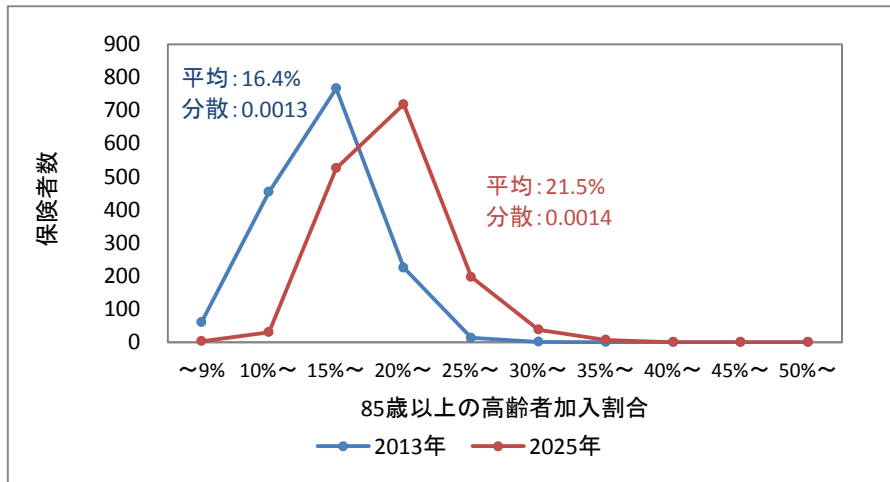
図表16 75歳以上85歳未満の高齢者加入割合の分布の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

¹³ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。また、将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

図表 17 85 歳以上の高齢者加入割合の分布の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 (2013) 年 3 月推計)」より算出

以上の結果より、調整交付金算定における後期高齢者加入割合補正係数のうち、後期高齢者に係る項を、下記の通り、75 歳以上 85 歳未満および 85 歳以上の 2 区分に細分化することで、保険者間にばらつきが生じ、調整交付金が十分な財政調整効果を有することが期待される。

後期高齢者加入割合補正係数

$$\begin{aligned}
 & \{ \text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} \\
 & + \text{全国平均の 75 歳以上 85 歳未満高齢者割合} \times \text{75 歳以上 85 歳未満の要介護発生率} \\
 & + \text{全国平均の 85 歳以上高齢者割合} \times \text{85 歳以上の要介護発生率} \} \\
 = & \frac{\hspace{10em}}{\hspace{10em}} \\
 & \{ \text{当該保険者の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} \\
 & + \text{当該保険者の 75 歳以上 85 歳未満高齢者割合} \times \text{75 歳以上 85 歳未満の要介護発生率} \\
 & + \text{当該保険者の 85 歳以上高齢者割合} \times \text{85 歳以上要介護発生率} \}
 \end{aligned}$$

2) 年齢調整区分を細分化した調整手法の効果の評価

1) で提案した3区分の年齢調整手法について、まずは2013年における調整交付金交付割合を算出し、現行の2区分による年齢調整手法と比較したところ、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が減少¹⁴し、交付割合の保険者分布が広がることが明らかとなった(図表18)。また、交付割合が5%を超える保険者の構成比も増加した。すなわち、後期高齢者加入割合補正係数の算定における年齢調整区分の細分化によって、調整交付金の財政調整機能が回復するものと考えられる。

図表18 調整交付金交付割合の保険者分布に対する年齢調整方法見直しの効果(2013年)

2段階			3段階		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	2	0.1%	13%以上	14	0.9%
12%~13%未満	15	1.0%	12%~13%未満	29	1.9%
11%~12%未満	39	2.6%	11%~12%未満	59	3.9%
10%~11%未満	67	4.4%	10%~11%未満	90	5.9%
9%~10%未満	129	8.5%	9%~10%未満	166	10.9%
8%~9%未満	190	12.5%	8%~9%未満	198	13.0%
7%~8%未満	213	14.0%	7%~8%未満	194	12.8%
6%~7%未満	203	13.4%	6%~7%未満	160	10.5%
5%~6%未満	158	10.4%	5%~6%未満	151	9.9%
4%~5%未満	154	10.1%	4%~5%未満	115	7.6%
3%~4%未満	126	8.3%	3%~4%未満	99	6.5%
2%~3%未満	84	5.5%	2%~3%未満	63	4.1%
1%~2%未満	79	5.2%	1%~2%未満	67	4.4%
0%超~1%未満	37	2.4%	0%超~1%未満	57	3.8%
0%	24	1.6%	0%	58	3.8%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

⇒

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口¹⁵を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2025年における調整交付金交付割合を算出したところ、現行の算定方法による交付割合と比較して、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が減少¹⁶し、交付割合の保険者分布が広がることが明らかとなった(図表19)。一方、交付割合が5%を超える保険者の構成比も増加していた。すなわち、年齢調整区分の細分化によって、調整交付金の財政調整機能を2025年においても一定程度維持することが可能であると考えられる。

なお、2040年においては、年齢調整区分を細分化した場合、交付割合が5%を超える保険者の構成比は同程度であるものの、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が減少¹⁷し、交付割合の保険者分布が広がることが明らかとなった(図表20)。

¹⁴ 312 保険者 (20.5%) から 266 保険者 (17.5%) に減少している。

¹⁵ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。また、将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

¹⁶ 688 保険者 (45.2%) から 467 保険者 (30.7%) に減少している。

¹⁷ 361 保険者 (23.8%) から 319 保険者 (21.0%) に減少している。

図表 19 調整交付金交付割合の保険者分布に対する年齢調整方法見直しの効果（2025年）

2段階			3段階		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	0	0.0%	13%以上	1	0.1%
12%～13%未満	0	0.0%	12%～13%未満	10	0.7%
11%～12%未満	1	0.1%	11%～12%未満	15	1.0%
10%～11%未満	10	0.7%	10%～11%未満	42	2.8%
9%～10%未満	26	1.7%	9%～10%未満	91	6.0%
8%～9%未満	73	4.8%	8%～9%未満	115	7.6%
7%～8%未満	167	11.0%	7%～8%未満	183	12.0%
6%～7%未満	241	15.9%	6%～7%未満	207	13.6%
5%～6%未満	297	19.5%	5%～6%未満	234	15.4%
4%～5%未満	391	25.7%	4%～5%未満	233	15.3%
3%～4%未満	217	14.3%	3%～4%未満	197	13.0%
2%～3%未満	72	4.7%	2%～3%未満	115	7.6%
1%～2%未満	17	1.1%	1%～2%未満	51	3.4%
0%超～1%未満	7	0.5%	0%超～1%未満	16	1.1%
0%	1	0.1%	0%	10	0.7%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

図表 20 調整交付金交付割合の保険者分布に対する年齢調整方法見直しの効果（2040年）

2段階			3段階		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	1	0.1%	13%以上	4	0.3%
12%～13%未満	6	0.4%	12%～13%未満	21	1.4%
11%～12%未満	29	1.9%	11%～12%未満	52	3.4%
10%～11%未満	64	4.2%	10%～11%未満	90	5.9%
9%～10%未満	139	9.1%	9%～10%未満	168	11.1%
8%～9%未満	202	13.3%	8%～9%未満	194	12.8%
7%～8%未満	224	14.7%	7%～8%未満	205	13.5%
6%～7%未満	225	14.8%	6%～7%未満	193	12.7%
5%～6%未満	191	12.6%	5%～6%未満	161	10.6%
4%～5%未満	170	11.2%	4%～5%未満	158	10.4%
3%～4%未満	132	8.7%	3%～4%未満	112	7.4%
2%～3%未満	79	5.2%	2%～3%未満	70	4.6%
1%～2%未満	37	2.4%	1%～2%未満	44	2.9%
0%超～1%未満	10	0.7%	0%超～1%未満	27	1.8%
0%	11	0.7%	0%	21	1.4%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

3) 年齢調整区分の細分化に関する検討

さらに、後期高齢者加入割合補正係数の算定における年齢調整区分について、下記の通り、年齢5歳階級別の6区分に細分化することが考えられ、その効果について現行の2区分による調整手法および2)において3区分に細分化した調整手法と比較を行った。

後期高齢者加入割合補正係数

$$\begin{aligned} & \{ \text{全国平均の65歳以上70歳未満高齢者割合} \times \text{65歳以上70歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の70歳以上75歳未満高齢者割合} \times \text{70歳以上75歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の75歳以上80歳未満高齢者割合} \times \text{75歳以上80歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の80歳以上85歳未満高齢者割合} \times \text{80歳以上85歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の85歳以上90歳未満高齢者割合} \times \text{85歳以上90歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の90歳以上高齢者割合} \times \text{90歳以上の要介護発生率} \} \\ = & \frac{\{ \text{当該保険者の65歳以上70歳未満高齢者割合} \times \text{65歳以上70歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{当該保険者の70歳以上75歳未満高齢者割合} \times \text{70歳以上75歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{当該保険者の75歳以上80歳未満高齢者割合} \times \text{75歳以上80歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{当該保険者の80歳以上85歳未満高齢者割合} \times \text{80歳以上85歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{当該保険者の85歳以上90歳未満高齢者割合} \times \text{85歳以上90歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{当該保険者の90歳以上高齢者割合} \times \text{90歳以上の要介護発生率} \}}{\{ \text{全国平均の65歳以上70歳未満高齢者割合} \times \text{65歳以上70歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の70歳以上75歳未満高齢者割合} \times \text{70歳以上75歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の75歳以上80歳未満高齢者割合} \times \text{75歳以上80歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の80歳以上85歳未満高齢者割合} \times \text{80歳以上85歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の85歳以上90歳未満高齢者割合} \times \text{85歳以上90歳未満の要介護発生率} \\ & + \text{全国平均の90歳以上高齢者割合} \times \text{90歳以上の要介護発生率} \}} \end{aligned}$$

上記の6区分による年齢調整手法について、まず2013年における調整交付金交付割合を算出したところ、3区分に細分化した年齢調整手法と比較して、交付割合が5%を超える保険者の構成比は同程度であるものの、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が減少¹⁸し、交付割合の保険者分布が広がることが明らかとなった(図表21)。

また、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口¹⁹を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2025年および2040年における調整交付金交付割合を算出したところ、2013年と同様に、3区分に細分化した年齢調整手法と比較して、交付割合が4%以上6%未満と全国平均である5%付近の保険者が減少²⁰し、交付割合の保険者分布が広がることが明らかとなった(図表22、図表23)。また、交付割合が5%を超える保険者の構成比は同程度であった。

すなわち、年齢調整区分を6区分に細分化した効果として、3区分の場合と比較して、調整交付金の財政調整機能に与える影響は限定的であると言える。

¹⁸ 266 保険者 (17.5%) から 251 保険者 (16.5%) に減少している。

¹⁹ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。また、将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

²⁰ 2025年は467保険者(30.7%)から427保険者(28.1%)、2040年は319保険者(21.0%)から315保険者(20.8%)に減少している。

図表 21 6 区分に細分化した年齢調整の効果 (2013 年)

3段階			6段階		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	14	0.9%	13%以上	19	1.3%
12%~13%未満	29	1.9%	12%~13%未満	44	2.9%
11%~12%未満	59	3.9%	11%~12%未満	55	3.6%
10%~11%未満	90	5.9%	10%~11%未満	111	7.3%
9%~10%未満	166	10.9%	9%~10%未満	159	10.5%
8%~9%未満	198	13.0%	8%~9%未満	192	12.6%
7%~8%未満	194	12.8%	7%~8%未満	189	12.4%
6%~7%未満	160	10.5%	6%~7%未満	147	9.7%
5%~6%未満	151	9.9%	5%~6%未満	147	9.7%
4%~5%未満	115	7.6%	4%~5%未満	104	6.8%
3%~4%未満	99	6.5%	3%~4%未満	98	6.4%
2%~3%未満	63	4.1%	2%~3%未満	64	4.2%
1%~2%未満	67	4.4%	1%~2%未満	58	3.8%
0%超~1%未満	57	3.8%	0%超~1%未満	51	3.4%
0%	58	3.8%	0%	82	5.4%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

図表 22 6 区分に細分化した年齢調整の効果 (2025 年)

3段階			6段階		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	1	0.1%	13%以上	4	0.3%
12%~13%未満	10	0.7%	12%~13%未満	13	0.9%
11%~12%未満	15	1.0%	11%~12%未満	23	1.5%
10%~11%未満	42	2.8%	10%~11%未満	51	3.4%
9%~10%未満	91	6.0%	9%~10%未満	92	6.1%
8%~9%未満	115	7.6%	8%~9%未満	131	8.6%
7%~8%未満	183	12.0%	7%~8%未満	174	11.4%
6%~7%未満	207	13.6%	6%~7%未満	201	13.2%
5%~6%未満	234	15.4%	5%~6%未満	228	15.0%
4%~5%未満	233	15.3%	4%~5%未満	199	13.1%
3%~4%未満	197	13.0%	3%~4%未満	183	12.0%
2%~3%未満	115	7.6%	2%~3%未満	125	8.2%
1%~2%未満	51	3.4%	1%~2%未満	58	3.8%
0%超~1%未満	16	1.1%	0%超~1%未満	23	1.5%
0%	10	0.7%	0%	15	1.0%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

図表 23 6 区分に細分化した年齢調整の効果 (2040 年)

3段階			6段階		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	4	0.3%	13%以上	9	0.6%
12%~13%未満	21	1.4%	12%~13%未満	25	1.6%
11%~12%未満	52	3.4%	11%~12%未満	54	3.6%
10%~11%未満	90	5.9%	10%~11%未満	115	7.6%
9%~10%未満	168	11.1%	9%~10%未満	161	10.6%
8%~9%未満	194	12.8%	8%~9%未満	186	12.2%
7%~8%未満	205	13.5%	7%~8%未満	198	13.0%
6%~7%未満	193	12.7%	6%~7%未満	178	11.7%
5%~6%未満	161	10.6%	5%~6%未満	162	10.7%
4%~5%未満	158	10.4%	4%~5%未満	153	10.1%
3%~4%未満	112	7.4%	3%~4%未満	105	6.9%
2%~3%未満	70	4.6%	2%~3%未満	70	4.6%
1%~2%未満	44	2.9%	1%~2%未満	49	3.2%
0%超~1%未満	27	1.8%	0%超~1%未満	29	1.9%
0%	21	1.4%	0%	26	1.7%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より算出

4) まとめと課題

本節では、調整交付金による人口構造格差の調整機能を将来に渡って現在と同程度に維持するため、年齢調整方法の細分化について検討した。その結果、後期高齢者を細分化し、現行の2区分（前期・後期）から3区分（前期・75歳以上85歳未満・85歳以上）に変更することで、将来も調整交付金の財政調整効果を維持可能であることが明らかとなった。ただし、保険者間の人口構造の差異が現在とは変化することにより、調整交付金が配分される保険者は減少する見通しである。

また、年齢調整方法について、年齢5歳階級別に細分化し、6区分に変更した場合も、将来に渡って調整交付金の財政調整効果を維持することが可能であった。ただし、その財政調整効果は3区分に変更した場合と同程度であることが明らかとなった。

年齢調整区分を細分化することによって、より精緻に調整可能である一方、算出に手間を要することなどがデメリットとして考えられ、得られる財政調整効果が同程度である場合、より簡素な年齢調整方法として3区分への変更が適当であると考えられる。

4. まとめ

本事業では、全国的に高齢化の進展する 2040 年を視野に、以下の二点について検討を行い、人口構造の変化に伴って生じる課題を、保険者規模および調整交付金の調整効果の観点から整理した。

1. 保険者規模のあり方に関する課題の検討
2. 保険財政の安定化に関する課題の検討

1. では、高齢化の進展に伴い、将来的に小規模保険者が増加すること、また小規模保険者のさらなる小規模化が進行することを明らかにし、小規模保険者の課題として、保険料設定において適切な将来見通しが困難であることを挙げた。将来的な高齢化の進展に伴う保険者の財政基盤について検討する必要がある。

2. では、将来的な高齢化の進展に伴い、調整交付金の十分な財政調整効果が失われることを明らかにし、人口構造格差等の調整機能のあり方についての検討から、調整方法を見直すことによって、将来においても調整交付金の財政調整効果を維持することが可能であることを示した。

参考資料

参考資料目次

1. 保険者規模のあり方に関する課題の検討	31
(1) 将来の保険者規模の見通しの把握.....	31
1) 総人口と第1号被保険者数の関係	31
2) 生産年齢人口規模別生産年齢人口の推移.....	32
3) 高齢者1人あたり生産年齢人口の変化	33
(2) 保険者規模と介護保険財政の安定性の関係の分析	34
1) 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係	35
2) 第1号被保険者数規模別第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数.....	37
3) 第1号被保険者1人あたり給付費の月間変動例	39
4) 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の傾きの方向の関係	40
5) 第1号被保険者1人あたり給付費の年間変動と傾きの方向の関係	41
6) 計画期における年間の第1号被保険者1人あたり給付費の変動の比較.....	42
7) 第1号被保険者1人あたり給付費の変動と必要保険料額の乖離の関係.....	43
8) 保険者規模と財政安定化基金貸付金の関係	47
2. 介護保険財政の安定化に関する課題の検討.....	48
(1) 介護保険制度における地域間の人口構造格差を考慮する仕組みと課題	48
1) 調整交付金交付割合別保険者数の推移	48
2) 保険者別調整交付金交付割合の変化.....	49
(2) 調整交付金による人口構造格差等の調整機能のあり方に関する基礎的検討	50
1) 調整交付金に係る調整係数の検討.....	50

1. 保険者規模のあり方に関する課題の検討

(1) 将来の保険者規模の見通しの把握

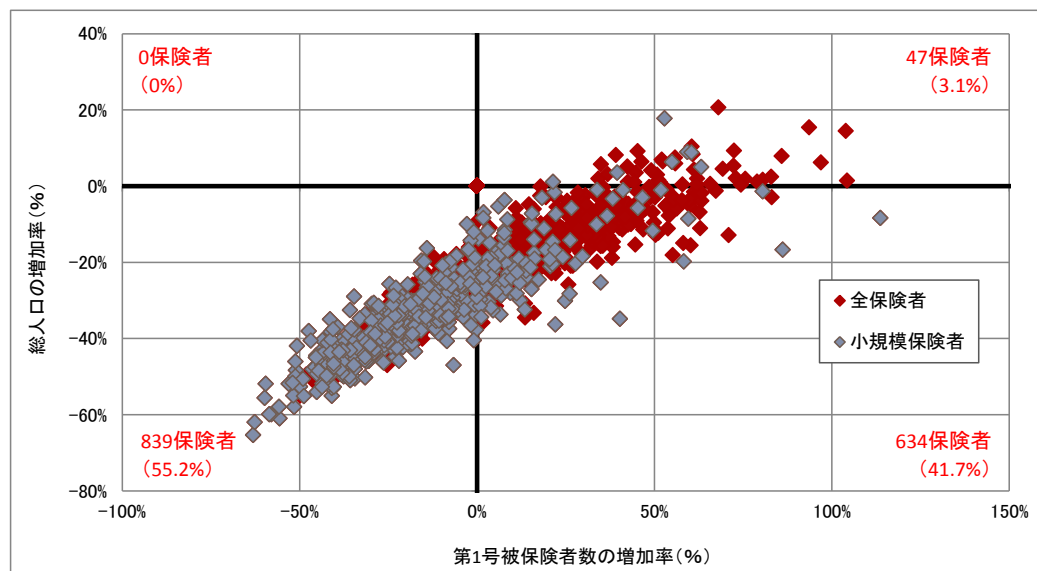
1) 総人口と第1号被保険者数の関係

現在から将来にかけての保険者規模の変化を把握することを目的とし、総人口と第1号被保険者数²¹の関係について分析した。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口²²を基に、現在の保険者が合併等の再編なく維持された場合の2015年から2040年における総人口および第1号被保険者数の増加率の関係は下記の通りである。福島県を除いた全保険者（1,520 保険者）のうち、2015年から2040年にかけて第1号被保険者数、総人口ともに減少する保険者が最も多く、続いて、第1号被保険者数は増加するが総人口は減少する保険者が多い（図表24）。

さらに、小規模保険者²³では、2015年から2040年にかけて、ほとんどの保険者において総人口、第1号被保険者数ともに減少すると推計されており、特に強い減少傾向が見られた。

図表24 保険者別総人口の増加率と第1号被保険者数の増加率の関係



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

²¹ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。

²² 将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

²³ ここでは2015年に第1号被保険者数が5000人未満の保険者（529保険者, 34.8%）を小規模保険者と定義した。

2) 生産年齢人口規模別生産年齢人口の推移

保険者別に生産年齢人口の変化を把握することを目的とし、現在から将来にかけての生産年齢人口規模別生産年齢人口の推移を分析した。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口²⁴を基に、現在の保険者が維持された場合の2015年から2040年における生産年齢人口規模別生産年齢人口の推移を算出したところ、いずれの生産年齢人口規模においても、生産年齢人口は減少する傾向にあった（図表25）。

図表 25 生産年齢人口規模別生産年齢人口の推移

		生産年齢人口(2040年)															
		50万人以上	30万人以上	20万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	2万人以上	1万人以上	5000人以上	3000人以上	2000人以上	1000人以上	500人以上	500人未満	合計	
生産年齢人口 (2015年)	50万人以上	12 80.0%	3 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15	100.0%
	30万人以上	0 0.0%	13 54.2%	11 45.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24	100.0%
	20万人以上	0 0.0%	0 0.0%	13 30.2%	30 69.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43	100.0%
	10万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	49 59.0%	34 41.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	83	100.0%
	5万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	91 51.7%	85 48.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	176	100.0%
	3万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	67 38.3%	98 56.0%	10 5.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	175	100.0%
	2万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	37 22.8%	124 76.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	162	100.0%
	1万人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	117 47.6%	127 51.6%	2 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	246	100.0%
	5000人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	79 36.1%	121 55.3%	19 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	219	100.0%
	3000人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 7.9%	88 58.3%	51 33.8%	0 0.0%	0 0.0%	151	100.0%
	2000人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.4%	76 91.6%	5 6.0%	0 0.0%	83	100.0%
	1000人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 17.1%	64 78.0%	4 4.9%	82	100.0%
	500人以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 17.9%	32 82.1%	39	100.0%
	500人未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%	22	100.0%

上段: 保険者数
下段: 横%

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

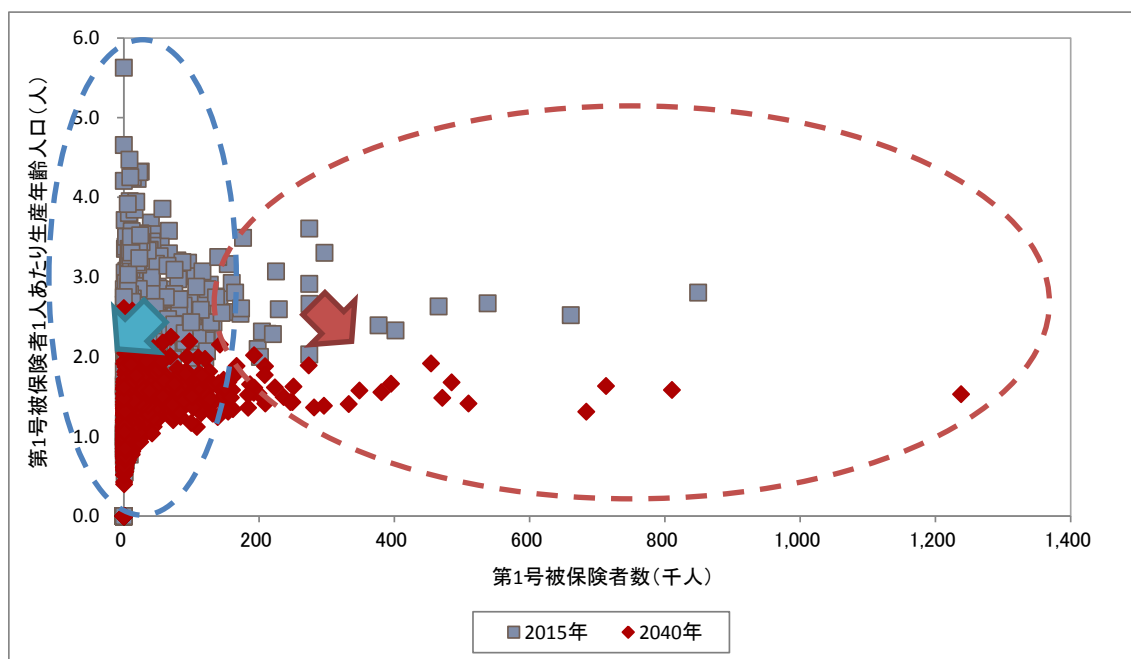
²⁴ 将来推計人口が公表されていない福島県の59保険者は分析対象から除外した。

3) 高齢者 1 人あたり生産年齢人口の変化

保険者別に将来の第 1 号被保険者数と生産年齢人口の関係を把握することを目的とし、現在から将来にかけての高齢者 1 人あたり生産年齢人口の変化を分析した。

2015 年および 2040 年における第 1 号被保険者数と高齢者 1 人あたり生産年齢人口の関係を以下に示した。2015 年に第 1 号被保険者数が多い保険者では 2040 年にかけて第 1 号被保険者数はさらに増加し、第 1 号被保険者数が少ない保険者ではさらに減少する傾向が見られるが、いずれの保険者においても第 1 号被保険者 1 人あたり生産年齢人口は減少している。

図表 26 第 1 号被保険者数と高齢者 1 人あたり生産年齢人口の関係



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」より算

出

(2) 保険者規模と介護保険財政の安定性の関係の分析

保険者規模と介護保険財政の安定性の関係について、以下の仮説についても分析を行った。

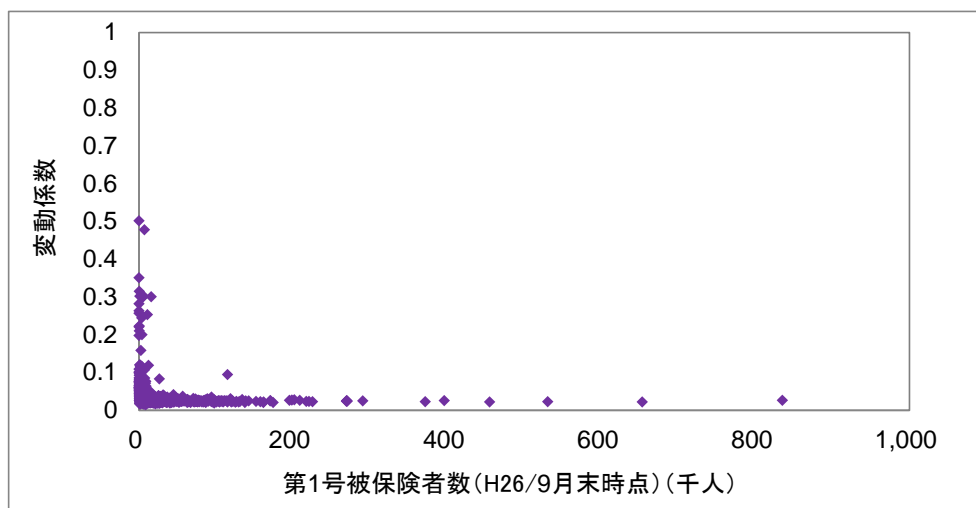
不安定な介護保険財政を測る観点	仮説
第1号被保険者1人あたり給付費の変動	<ul style="list-style-type: none">小規模保険者では、要介護認定状況や施設・居住系サービスの利用状況の変化による影響を受けやすく、第1号被保険者1人あたり給付費は月間においても大きく変動する。小規模保険者では、第1号被保険者1人あたり給付費の実績が一定方向の変化（単調増加や単調減少など）を示さず、過去のトレンドに基づく将来の見通しが困難である。
保険料基準額と必要保険料額の乖離	<ul style="list-style-type: none">小規模保険者など、給付費等の実績の変動が大きい保険者では、実績に基づく将来の見通しが困難であり、保険料基準額と必要保険料額に大きな乖離を生じる²⁵。
財政安定化基金貸付金	<ul style="list-style-type: none">小規模保険者では、財政安定化基金からの貸付を受ける場合、貸付金の金額が大きく、保険者の介護保険財政に占める割合が高い。

²⁵ 介護保険事業計画に基づく保険料設定の詳細は「平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）地域包括ケア実現に向けた第6期介護保険事業（支援）計画策定のための自治体支援に関する調査研究事業 報告書」（株式会社三菱総合研究所 平成 26 年 3 月）を参照のこと。

1) 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係

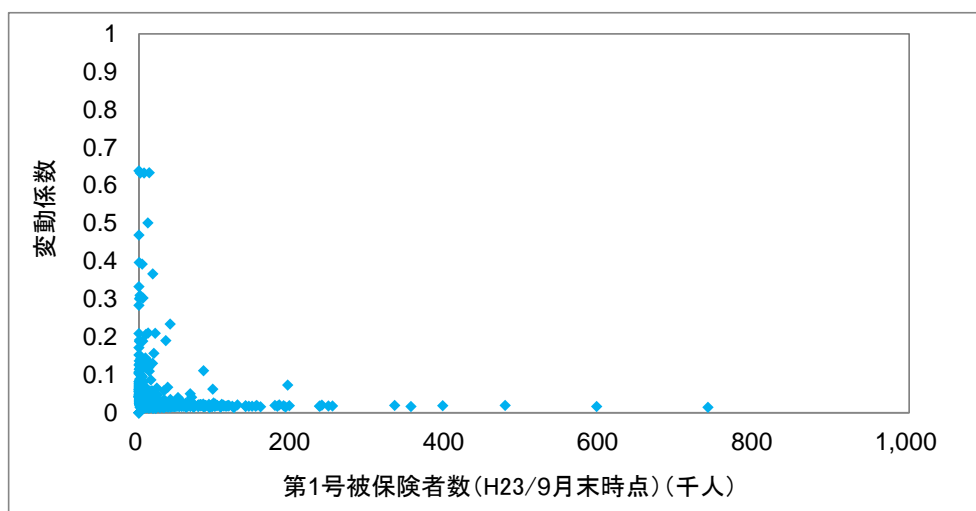
小規模保険者では、月間においても第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きく、介護保険財政が不安定になりやすいことが想定されることから、保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の月間変動の関係を分析²⁶したところ、小規模保険者ほど第1号被保険者1人あたり給付費の月間変動が大きい傾向が見られた。(図表27～図表29)。

図表27 第1号被保険者数と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係（平成26年度）



(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成26年9月月報)」

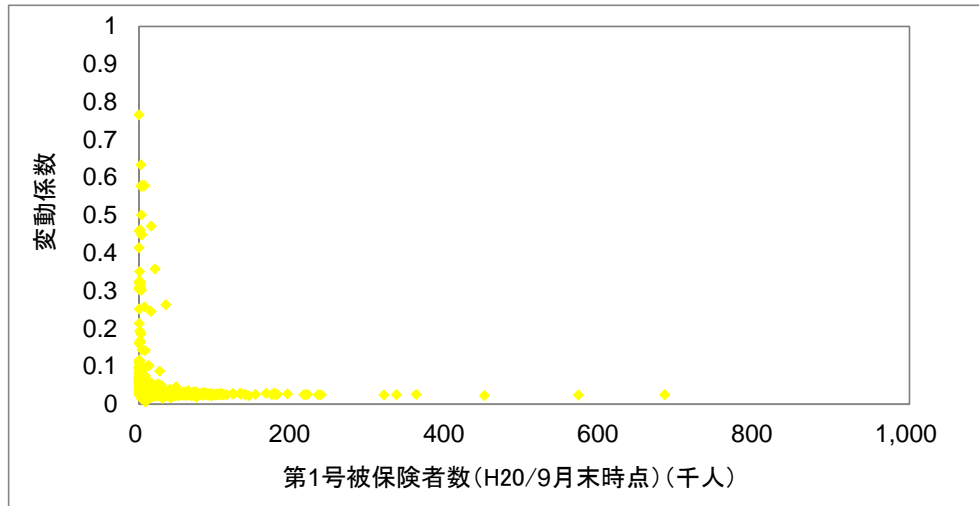
図表28 第1号被保険者数と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係（平成23年度）



(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成23年9月月報)」

²⁶ データの相対的なバラつきを示す変動係数によって評価した。変動係数は標準偏差の平均値に対する比率であり、ここでは各年度の第1号被保険者1人あたり給付費(月次)の標準偏差を各年度における平均値で除したものの。

図表 29 第1号被保険者数と第1号被保険者1人あたり給付費の変動の関係（平成20年度）



(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、
【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成20年9月月報)」

2) 第1号被保険者数規模別第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数

さらに、保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の月間変動について定量的に評価することを目的とし、第1号被保険者数規模と各年度における第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数の関係について分析²⁷したところ、第1号被保険者数が少ない保険者ほど変動係数が大きく、特に第1号被保険者数が1,000人未満の保険者では顕著に大きな変動係数を示した。(図表30～図表32)。

図表30 第1号被保険者数規模別第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数(平成26年度)

		第1号被保険者数(H26/9月末時点)										上段:保険者数 下段:縦%	
		500人未満	500人以上	1000人以上	2000人以上	3000人以上	5000人以上	1万人以上	2万人以上	3万人以上	5万人以上	10万人以上	合計
変動係数	1以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	1未満	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	0.5未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	0.4未満	2 7.1%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 0.4%
	0.3未満	6 21.4%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	2 1.0%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 0.6%
	0.2未満	3 10.7%	2 3.6%	3 1.8%	1 0.8%	3 1.5%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 0.9%
	0.1未満	14 50.0%	25 44.6%	24 14.7%	8 6.3%	12 6.0%	8 2.7%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.8%	93 5.9%
	0.05未満	0 0.0%	6 10.7%	15 9.2%	9 7.1%	4 2.0%	6 2.0%	4 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	44 2.8%
	0.045未満	2 7.1%	6 10.7%	24 14.7%	15 11.8%	17 8.5%	13 4.4%	1 0.3%	0 0.0%	2 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	80 5.1%
	0.04未満	0 0.0%	6 10.7%	28 17.2%	20 15.7%	35 17.5%	41 13.9%	16 4.8%	4 3.3%	2 1.7%	1 1.2%	0 0.0%	153 9.7%
	0.035未満	0 0.0%	4 7.1%	36 22.1%	38 29.9%	51 25.5%	68 23.1%	85 25.3%	24 19.7%	15 13.0%	4 4.8%	0 0.0%	325 20.6%
	0.03未満	0 0.0%	4 7.1%	19 11.7%	25 19.7%	52 26.0%	98 33.3%	140 41.7%	53 43.4%	43 37.4%	28 33.7%	14 25.5%	476 30.1%
	0.025未満	0 0.0%	1 1.8%	9 5.5%	9 7.1%	21 10.5%	46 15.6%	79 23.5%	34 27.9%	51 44.3%	49 59.0%	40 72.7%	339 21.5%
	0.02未満	0 0.0%	1 1.8%	4 2.5%	2 1.6%	2 1.0%	10 3.4%	8 2.4%	6 4.9%	2 1.7%	1 1.2%	0 0.0%	36 2.3%
	0.015未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	0.01未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	0.005未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、
【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成26年9月月報)」

²⁷ データの相対的なバラつきを示す変動係数によって評価した。変動係数は標準偏差の平均値に対する比率であり、ここでは各年度の第1号被保険者1人あたり給付費(月次)の標準偏差を各年度における平均値で除したものを。

図表 31 第1号被保険者数規模別第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数（平成23年度）

上段：保険者数
下段：縦%

		第1号被保険者数(H23/9月末時点)											合計
		500人未満	500人以上	1000人以上	2000人以上	3000人以上	5000人以上	1万人以上	2万人以上	3万人以上	5万人以上	10万人以上	
変動係数	1以上	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	1未満	1 3.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	2 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.3%
	0.5未満	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	0.4未満	2 6.1%	1 1.7%	2 1.2%	0 0.0%	1 0.5%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 0.5%
	0.3未満	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	1 0.3%	1 0.8%	1 1.0%	1 0.0%	0 0.0%	6 0.4%
	0.2未満	8 24.2%	3 5.2%	2 1.2%	4 3.0%	1 0.5%	4 1.3%	6 1.9%	0 0.0%	1 1.0%	1 1.2%	0 0.0%	30 1.9%
	0.1未満	13 39.4%	18 31.0%	27 15.8%	11 8.3%	23 11.4%	10 3.2%	3 0.9%	1 0.8%	2 1.9%	1 1.2%	1 2.4%	110 7.0%
	0.05未満	0 0.0%	4 6.9%	13 7.6%	5 3.8%	1 0.5%	8 2.6%	3 0.9%	1 0.8%	0 0.0%	1 1.2%	0 0.0%	36 2.3%
	0.045未満	4 12.1%	14 24.1%	16 9.4%	8 6.0%	4 2.0%	7 2.3%	5 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%	0 0.0%	59 3.7%
	0.04未満	0 0.0%	3 5.2%	28 16.4%	21 15.8%	15 7.4%	17 5.5%	6 1.9%	2 1.7%	1 1.0%	1 1.2%	0 0.0%	94 6.0%
	0.035未満	1 3.0%	5 8.6%	29 17.0%	16 12.0%	29 14.4%	24 7.7%	13 4.0%	3 2.5%	2 1.9%	1 1.2%	0 0.0%	123 7.8%
	0.03未満	0 0.0%	4 6.9%	28 16.4%	39 29.3%	45 22.3%	68 21.9%	40 12.3%	9 7.6%	8 7.7%	3 3.7%	0 0.0%	244 15.5%
	0.025未満	0 0.0%	6 10.3%	20 11.7%	19 14.3%	56 27.7%	94 30.3%	143 44.1%	43 36.1%	34 32.7%	20 24.4%	3 7.3%	438 27.8%
	0.02未満	0 0.0%	0 0.0%	3 1.8%	8 6.0%	23 11.4%	69 22.3%	93 28.7%	56 47.1%	49 47.1%	50 61.0%	33 80.5%	384 24.4%
	0.015未満	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%	2 1.5%	4 2.0%	6 1.9%	8 2.5%	3 5.8%	6 3.7%	3 3.7%	4 9.8%	38 2.4%
	0.01未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	0.005未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

（出典）【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、
【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成23年9月月報）」

図表 32 第1号被保険者数規模別第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数（平成20年度）

上段：保険者数
下段：縦%

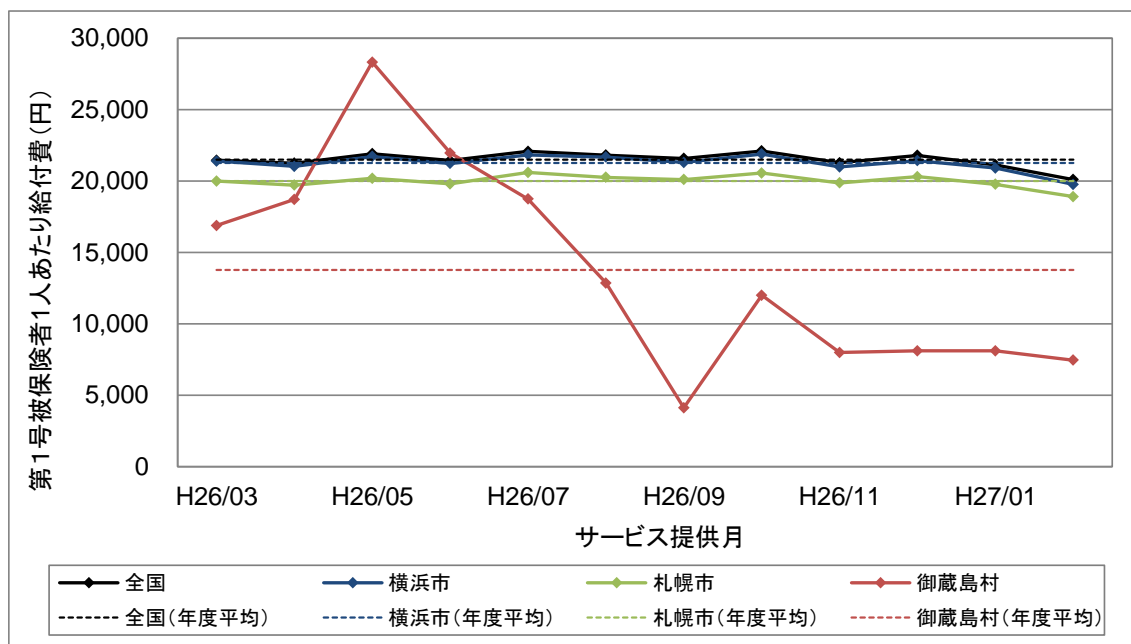
		第1号被保険者数(H20/9月末時点)											合計
		500人未満	500人以上	1000人以上	2000人以上	3000人以上	5000人以上	1万人以上	2万人以上	3万人以上	5万人以上	10万人以上	
変動係数	1以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	1未満	1 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.3%	4 1.7%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 0.5%
	0.5未満	2 6.9%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 0.4%
	0.4未満	4 13.8%	7 11.1%	8 4.1%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 1.3%
	0.3未満	2 6.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	1 0.3%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.3%
	0.2未満	3 10.3%	1 1.6%	4 2.0%	2 1.3%	1 0.4%	1 0.3%	2 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 0.8%
	0.1未満	14 48.3%	32 50.8%	33 16.8%	6 3.9%	12 5.2%	11 3.3%	3 0.9%	3 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	114 6.9%
	0.05未満	0 0.0%	5 7.9%	22 11.2%	6 3.9%	10 4.3%	6 1.8%	1 0.3%	1 0.9%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	52 3.1%
	0.045未満	1 3.4%	11 17.5%	27 13.8%	22 14.3%	21 9.1%	14 4.2%	7 2.1%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	104 6.3%
	0.04未満	0 0.0%	4 6.3%	32 16.3%	30 19.5%	27 11.7%	31 9.4%	17 5.1%	0 0.0%	4 4.3%	1 1.3%	0 0.0%	146 8.8%
	0.035未満	1 3.4%	2 3.2%	49 25.0%	39 25.3%	60 26.0%	88 26.7%	55 16.6%	20 17.4%	8 8.6%	6 7.9%	0 0.0%	328 19.8%
	0.03未満	1 3.4%	1 1.6%	15 7.7%	28 18.2%	45 19.5%	122 37.0%	140 42.3%	51 44.3%	35 37.6%	45 59.2%	22 57.9%	505 30.5%
	0.025未満	0 0.0%	0 0.0%	5 2.6%	18 11.7%	41 17.7%	42 12.7%	101 30.5%	38 33.0%	42 45.2%	23 30.3%	16 42.1%	326 19.7%
	0.02未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	7 3.0%	12 3.6%	3 0.9%	0 0.0%	1 1.1%	1 1.3%	0 0.0%	25 1.5%
	0.015未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	0.01未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
	0.005未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

（出典）【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、
【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成20年9月月報）」

3) 第1号被保険者1人あたり給付費の月間変動例

平成26年度における第1号被保険者1人あたり給付費の月間変動の例を以下に示した。全国値や横浜市、札幌市等の大規模保険者では年間を通して金額が安定している一方、小規模保険者では月間での急激な増加や減少が見られている(図表33)。

図表33 月次の第1号被保険者1人あたり給付費の変動の例(平成26年度)



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出

4) 保険者規模と第1号被保険者1人あたり給付費の傾きの方向の関係

年間の第1号被保険者1人あたり給付費について、全国値や横浜市、札幌市等の大規模保険者では単調な増加傾向を示すが、小規模保険者では変化の傾きが逆転する現象が見られた(図表6)ことから、第1号被保険者数規模と年間の第1号被保険者1人あたり給付費の傾きの方向の関係を分析したところ、第1号被保険者数が少ない保険者ほど傾きの正負の逆転が生じやすい傾向が認められた。(図表34、図表35)。

このことから、小規模保険者では、保険料設定にあたって、介護給付費等の将来推計を過去の実績値から見通すことが難しい状況にあると考えられる。

図表34 第1号被保険者数別保険者規模と計画期における給付費の変化の方向の関係(第5期)

上段: 保険者数
下段: 縦%

		第1号被保険者数(各年度9月末時点平均)											
		500人未満	500人以上	1000人以上	2000人以上	3000人以上	5000人以上	1万人以上	2万人以上	3万人以上	5万人以上	10万人以上	合計
傾き	一定	17	40	107	87	128	190	223	81	86	59	40	1,058
		60.7%	69.0%	65.6%	66.4%	62.1%	64.6%	67.4%	64.3%	78.9%	72.8%	76.9%	67.0%
逆転		11	18	56	44	78	104	108	45	23	22	12	521
		39.3%	31.0%	34.4%	33.6%	37.9%	35.4%	32.6%	35.7%	21.1%	27.2%	23.1%	33.0%

(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変化の傾き】厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出

図表35 第1号被保険者数別保険者規模と計画期における給付費の変化の方向の関係(第4期)

上段: 保険者数
下段: 縦%

		第1号被保険者数(各年度9月末時点平均)											
		500人未満	500人以上	1000人以上	2000人以上	3000人以上	5000人以上	1万人以上	2万人以上	3万人以上	5万人以上	10万人以上	合計
傾き	一定	18	40	122	102	162	265	295	113	97	79	40	1,333
		72.0%	67.8%	73.5%	73.4%	80.2%	87.2%	89.1%	94.2%	97.0%	98.8%	100.0%	85.1%
逆転		7	19	44	37	40	39	36	7	3	1	0	233
		28.0%	32.2%	26.5%	26.6%	19.8%	12.8%	10.9%	5.8%	3.0%	1.3%	0.0%	14.9%

(出典)【第1号被保険者1人あたり給付費の変化の傾き】厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および「介護保険事業状況報告(月報)」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」より算出

5) 第1号被保険者1人あたり給付費の年間変動と傾きの方向の関係

小規模保険者では、第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きく（図表5）、また傾きの正負の逆転が生じやすい傾向にある（図表34、図表35）ことから、第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きいくほど、傾きの正負の逆転が生じやすいことが考えられた。

そこで、計画期における年間の第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数と傾きの方向の関係を分析したところ、これらに明確な関係性は認められなかった。（図表36）。

図表36 第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数と給付費の変化の方向の関係

（左：第5期、右：第4期）

		上段：保険者数 下段：横%			上段：保険者数 下段：横%		
		給付費の傾き		合計	給付費の傾き		合計
		逆転	一定		逆転	一定	
変動 係数	0.5以上	0	0	0	0	0	0
		-	-	-	-	-	-
	0.5未満	0	0	0	0	0	0
		-	-	-	-	-	-
	0.4未満	0	0	0	0	0	0
		-	-	-	-	-	-
	0.3未満	1	0	1	0	2	2
		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	0.2未満	3	8	11	4	20	24
		27.3%	72.7%	100.0%	16.7%	83.3%	100.0%
	0.1未満	7	57	64	40	223	263
		10.9%	89.1%	100.0%	15.2%	84.8%	100.0%
	0.05未満	2	21	23	7	110	117
		8.7%	91.3%	100.0%	6.0%	94.0%	100.0%
	0.045未満	5	35	40	17	144	161
		12.5%	87.5%	100.0%	10.6%	89.4%	100.0%
	0.04未満	6	39	45	16	169	185
		13.3%	86.7%	100.0%	8.6%	91.4%	100.0%
	0.035未満	10	52	62	24	189	213
		16.1%	83.9%	100.0%	11.3%	88.7%	100.0%
0.03未満	21	86	107	22	178	200	
	19.6%	80.4%	100.0%	11.0%	89.0%	100.0%	
0.025未満	29	143	172	27	128	155	
	16.9%	83.1%	100.0%	17.4%	82.6%	100.0%	
0.02未満	68	167	235	24	76	100	
	28.9%	71.1%	100.0%	24.0%	76.0%	100.0%	
0.015未満	111	204	315	26	49	75	
	35.2%	64.8%	100.0%	34.7%	65.3%	100.0%	
0.01未満	136	185	321	20	26	46	
	42.4%	57.6%	100.0%	43.5%	56.5%	100.0%	
0.005未満	122	61	183	6	15	21	
	66.7%	33.3%	100.0%	28.6%	71.4%	100.0%	

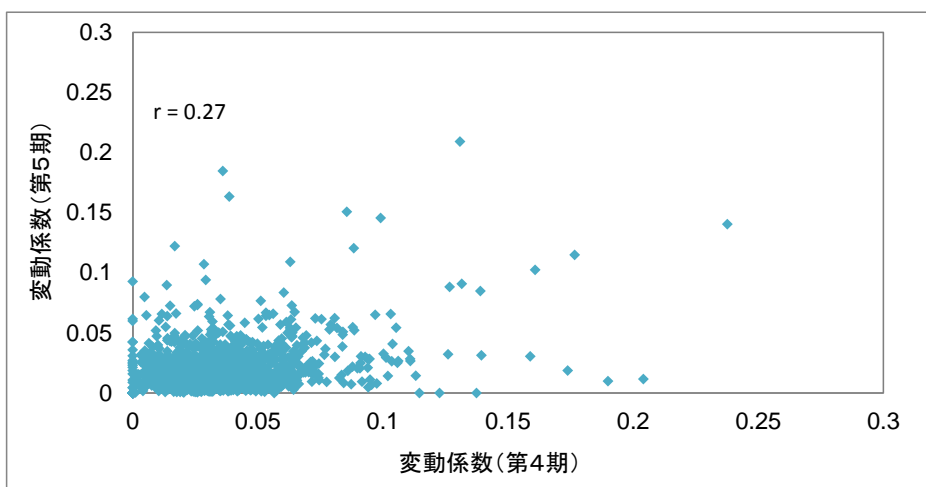
（出典）【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【第1号被保険者1人あたり給付費の変化の傾き】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出

6) 計画期における年間の第1号被保険者1人あたり給付費の変動の比較

保険者規模と計画期における年間の第1号被保険者1人あたり給付費の変動に関係性が認められた(図表5)ことから、小規模保険者など、ある保険者において常に第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きいことが考えられた。

そこで、計画期における年間の第1号被保険者1人あたり給付費の変動について、保険者別に第4期の変動係数と第5期の変動係数を比較したところ、これらに明確な相関関係は認められなかった。すなわち、特定の保険者が常に第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きいものではないと考えられる。

図表37 第4期の変動係数と第5期の変動係数の比較



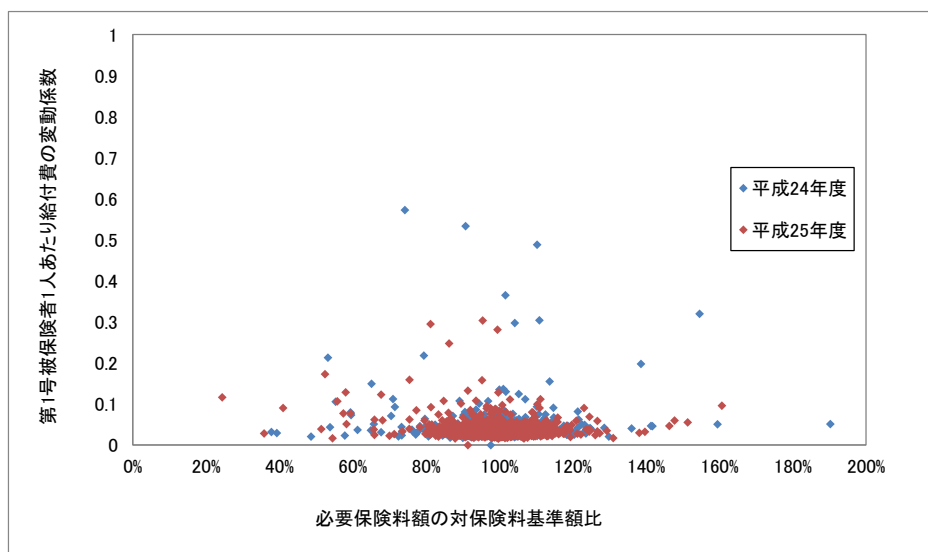
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および「介護保険事業状況報告(月報)」より算出

7) 第1号被保険者1人あたり給付費の変動と必要保険料額の乖離の関係

小規模保険者では、第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きい傾向にあり（図表5）、また保険料基準額と必要保険料額の乖離も大きい傾向にある（図表7）ことが明らかとなっている。このことから、第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きい保険者では保険料基準額と必要保険料額の乖離が大きくなることが考えられる。

そこで、第1号被保険者1人あたり給付費の変動と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係について分析したところ、これらに明確な関係性は認められなかった（図表38～図表40）。

図表38 第1号被保険者1人あたり給付費の変動と保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係



（出典）【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第6期計画期間及び平成37年度等における介護保険の第1号保険料について」より算出

図表 39 給付費の変動係数別必要保険料額の乖離率（平成 25 年度）

上段：保険者数
下段：横%

		必要保険料額の保険料基準額に対する乖離率														合計	
		1%未満	2%未満	3%未満	4%未満	5%未満	6%未満	7%未満	8%未満	9%未満	10%未満	15%未満	20%未満	20%以上			
変動係数	1以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.5未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.4未満	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0.3未満	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3
	0.2未満	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	1	7	15	100.0%	15
	0.1未満	11	6	10	15	6	6	9	9	3	7	14	8	16	120	100.0%	120
	0.05未満	3	5	4	6	5	3	1	3	3	3	11	4	1	52	100.0%	52
	0.045未満	10	10	13	10	6	12	3	1	4	2	9	4	1	85	100.0%	85
	0.04未満	24	26	21	16	18	24	7	10	5	2	24	10	7	194	100.0%	194
	0.035未満	41	28	48	38	31	14	11	18	12	12	27	10	5	295	100.0%	295
	0.03未満	77	81	79	63	46	43	33	26	12	13	34	8	8	523	100.0%	523
	0.025未満	39	39	32	34	15	18	20	9	12	6	24	2	3	253	100.0%	253
	0.02未満	7	2	2	2	0	1	1	3	0	1	1	1	2	23	100.0%	23
	0.015未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.01未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.005未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（出典）【第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第 6 期計画期間及び平成 37 年度等における介護保険の第 1 号保険料について」より算出

図表 40 給付費の変動係数別必要保険料額の乖離率（平成 24 年度）

上段：保険者数
下段：横%

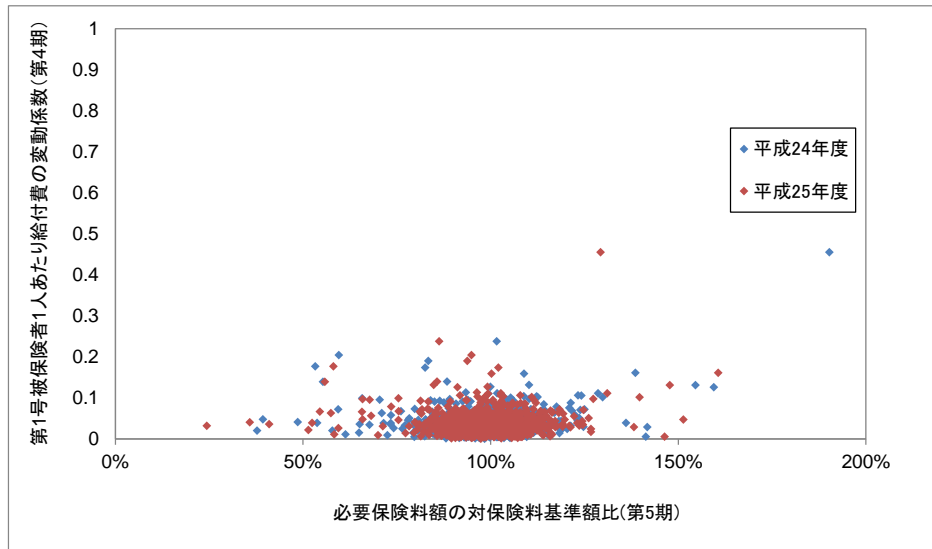
		必要保険料額の保険料基準額に対する乖離率														合計	
		1%未満	2%未満	3%未満	4%未満	5%未満	6%未満	7%未満	8%未満	9%未満	10%未満	15%未満	20%未満	20%以上			
変動係数	1以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	100.0%	2
	0.5未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	100.0%	1
	0.4未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	100.0%	3
	0.3未満	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	100.0%	3
	0.2未満	1	2	0	1	0	2	0	1	0	0	2	0	5	14	100.0%	14
	0.1未満	12	9	10	9	12	10	7	3	3	3	22	0	11	111	100.0%	111
	0.05未満	3	12	9	7	7	3	2	7	5	5	14	5	4	83	100.0%	83
	0.045未満	9	10	13	8	10	10	10	9	10	4	12	6	8	119	100.0%	119
	0.04未満	25	23	22	17	13	15	17	5	8	12	18	9	8	192	100.0%	192
	0.035未満	56	75	54	47	37	30	29	17	20	8	33	7	7	420	100.0%	420
	0.03未満	80	86	59	53	44	38	25	17	13	9	28	7	4	463	100.0%	463
	0.025未満	20	16	24	21	13	15	8	5	7	0	8	3	5	145	100.0%	145
	0.02未満	1	1	1	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	8	100.0%	8
	0.015未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.01未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.005未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（出典）【第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第 6 期計画期間及び平成 37 年度等における介護保険の第 1 号保険料について」より算出

また、保険料基準額は前計画期の実績に基づいて見込まれることから、第4期における第1号被保険者1人あたり給付費の変動と第5期における保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係について分析したところ、同様に明確な関係性は認められなかった（図表41～図表43）。

第1号被保険者1人あたり給付費の変動が大きく、過去の実績から将来を見通すことが難しい場合であっても、保険料として安全を見越して対応するなど、第1号被保険者1人あたり給付費の変動と保険料基準額と必要保険料額の乖離は相関しないと考えられる。

図表41 第4期における給付費の変動と第5期の保険料基準額と必要保険料額の乖離の関係



（出典）【第1号被保険者1人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第6期計画期間及び平成37年度等における介護保険の第1号保険料について」より算出

図表 42 第 4 期における給付費の変動係数別第 5 期必要保険料額の乖離率（平成 24 年度）

上段：保険者数
下段：横%

		必要保険料額の保険料基準額に対する乖離率														合計	
		1%未満	2%未満	3%未満	4%未満	5%未満	6%未満	7%未満	8%未満	9%未満	10%未満	15%未満	20%未満	20%以上			
第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動係数（第 4 期）	1以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.5未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0.4未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.3未満	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2
	0.2未満	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.1未満	2	1	0	2	0	1	1	0	2	0	4	2	9	24	24	24
	0.05未満	8.3%	4.2%	0.0%	8.3%	0.0%	4.2%	4.2%	0.0%	8.3%	0.0%	16.7%	8.3%	37.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.045未満	16	31	25	19	34	14	25	13	17	9	36	8	15	262	262	262
	0.04未満	6.1%	11.8%	9.5%	7.3%	13.0%	5.3%	9.5%	5.0%	6.5%	3.4%	13.7%	3.1%	5.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.035未満	17	23	16	10	8	10	6	2	7	2	12	2	2	117	117	117
	0.03未満	14.5%	19.7%	13.7%	8.5%	6.8%	8.5%	5.1%	1.7%	6.0%	1.7%	10.3%	1.7%	1.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.025未満	27	24	29	20	14	10	5	10	5	1	9	4	2	160	160	160
	0.02未満	16.9%	15.0%	18.1%	12.5%	8.8%	6.3%	3.1%	6.3%	3.1%	0.6%	5.6%	2.5%	1.3%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.015未満	25	28	20	22	12	17	12	10	7	6	17	2	7	185	185	185
	0.01未満	13.5%	15.1%	10.8%	11.9%	6.5%	9.2%	6.5%	5.4%	3.8%	3.2%	9.2%	1.1%	3.8%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.005未満	29	21	27	33	25	22	14	6	6	6	17	3	4	213	213	213
	0.005未満	13.6%	9.9%	12.7%	15.5%	11.7%	10.3%	6.6%	2.8%	2.8%	2.8%	8.0%	1.4%	1.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.005未満	31	35	31	21	20	15	11	6	1	3	16	6	3	199	199	199
	0.005未満	15.6%	17.6%	15.6%	10.6%	10.1%	7.5%	5.5%	3.0%	0.5%	1.5%	8.0%	3.0%	1.5%	100.0%	100.0%	100.0%
0.005未満	28	25	17	13	14	12	12	4	7	8	9	3	3	155	155	155	
0.005未満	18.1%	16.1%	11.0%	8.4%	9.0%	7.7%	7.7%	2.6%	4.5%	5.2%	5.8%	1.9%	1.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
0.005未満	14	22	10	9	5	7	5	6	7	4	7	1	3	100	100	100	
0.005未満	14.0%	22.0%	10.0%	9.0%	5.0%	7.0%	5.0%	6.0%	7.0%	4.0%	7.0%	1.0%	3.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
0.005未満	14	11	4	10	3	7	3	2	3	2	8	5	3	75	75	75	
0.005未満	18.7%	14.7%	5.3%	13.3%	4.0%	9.3%	4.0%	2.7%	4.0%	2.7%	10.7%	6.7%	4.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
0.005未満	3	9	6	2	1	6	4	4	3	1	4	1	2	46	46	46	
0.005未満	6.5%	19.6%	13.0%	4.3%	2.2%	13.0%	8.7%	8.7%	6.5%	2.2%	8.7%	2.2%	4.3%	100.0%	100.0%	100.0%	
0.005未満	1	3	4	2	2	2	2	1	1	1	1	0	1	21	21	21	
0.005未満	4.8%	14.3%	19.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	0.0%	4.8%	100.0%	100.0%	100.0%	

（出典）【第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第 6 期計画期間及び平成 37 年度等における介護保険の第 1 号保険料について」より算出

図表 43 第 4 期における給付費の変動係数別第 5 期必要保険料額の乖離率（平成 25 年度）

上段：保険者数
下段：横%

		必要保険料額の保険料基準額に対する乖離率														合計
		1%未満	2%未満	3%未満	4%未満	5%未満	6%未満	7%未満	8%未満	9%未満	10%未満	15%未満	20%未満	20%以上		
第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動係数（第 4 期）	1以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.5未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0.4未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0.3未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	2
	0.2未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	0.1未満	3	2	3	3	0	0	1	1	2	0	2	1	6	24	24
	0.05未満	12.5%	8.3%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	4.2%	4.2%	8.3%	0.0%	8.3%	4.2%	25.0%	100.0%	100.0%
	0.045未満	28	19	38	26	24	16	13	12	12	14	33	14	13	262	262
	0.04未満	10.7%	7.3%	14.5%	9.9%	9.2%	6.1%	5.0%	4.6%	4.6%	5.3%	12.6%	5.3%	5.0%	100.0%	100.0%
	0.035未満	18	20	15	7	7	12	7	6	5	0	13	4	3	117	117
	0.03未満	15.4%	17.1%	12.8%	6.0%	6.0%	10.3%	6.0%	5.1%	4.3%	0.0%	11.1%	3.4%	2.6%	100.0%	100.0%
	0.025未満	21	29	24	29	12	9	7	9	1	1	11	4	3	160	160
	0.02未満	13.1%	18.1%	15.0%	18.1%	7.5%	5.6%	4.4%	5.6%	0.6%	0.6%	6.9%	2.5%	1.9%	100.0%	100.0%
	0.015未満	28	16	29	21	19	15	7	13	8	2	17	7	3	185	185
	0.01未満	15.1%	8.6%	15.7%	11.4%	10.3%	8.1%	3.8%	7.0%	4.3%	1.1%	9.2%	3.8%	1.6%	100.0%	100.0%
	0.005未満	27	40	22	31	15	14	14	14	4	8	13	4	7	213	213
	0.005未満	12.7%	18.8%	10.3%	14.6%	7.0%	6.6%	6.6%	6.6%	1.9%	3.8%	6.1%	1.9%	3.3%	100.0%	100.0%
	0.005未満	34	31	35	21	18	10	14	5	5	3	15	5	3	199	199
	0.005未満	17.1%	15.6%	17.6%	10.6%	9.0%	5.0%	7.0%	2.5%	2.5%	1.5%	7.5%	2.5%	1.5%	100.0%	100.0%
0.005未満	24	17	16	18	16	17	10	6	5	4	17	3	2	155	155	
0.005未満	15.5%	11.0%	10.3%	11.6%	10.3%	11.0%	6.5%	3.9%	3.2%	2.6%	11.0%	1.9%	1.3%	100.0%	100.0%	
0.005未満	19	9	14	13	5	10	10	2	2	6	6	2	2	100	100	
0.005未満	19.0%	9.0%	14.0%	13.0%	5.0%	10.0%	10.0%	2.0%	2.0%	6.0%	6.0%	2.0%	2.0%	100.0%	100.0%	
0.005未満	6	9	8	10	9	8	1	3	3	2	10	2	4	75	75	
0.005未満	8.0%	12.0%	10.7%	13.3%	12.0%	10.7%	1.3%	4.0%	4.0%	2.7%	13.3%	2.7%	5.3%	100.0%	100.0%	
0.005未満	4	3	2	4	2	6	1	5	1	4	8	3	3	46	46	
0.005未満	8.7%	6.5%	4.3%	8.7%	4.3%	13.0%	2.2%	10.9%	2.2%	8.7%	17.4%	6.5%	6.5%	100.0%	100.0%	
0.005未満	2	2	4	0	2	2	1	3	3	1	1	0	0	21	21	
0.005未満	9.5%	9.5%	19.0%	0.0%	9.5%	9.5%	4.8%	14.3%	14.3%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	

（出典）【第 1 号被保険者 1 人あたり給付費の変動係数】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および「介護保険事業状況報告（月報）」より算出、【必要保険料額の対保険料基準額比】厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、「第 6 期計画期間及び平成 37 年度等における介護保険の第 1 号保険料について」より算出

8) 保険者規模と財政安定化基金貸付金の関係

保険者規模と財政安定化基金貸付金の関係について、第1号被保険者数規模と財政安定化基金貸付金の発生状況には明確な関係性が認められなかった(図表8)が、さらに財政安定化基金の金額について分析を行ったところ、財政安定化基金の貸付が発生した場合、保険者規模が小さいほど貸付金額の対介護サービス費用比が大きく、介護保険財政への影響が大きいことが明らかとなった(図表44)。

図表 44 第1号被保険者数規模別財政安定化基金貸付金の対介護サービス費用比率

		第1号被保険者数(H25/9月末時点)										上段: 保険者数 下段: 縦%	
		500人未満	500人以上	1000人以上	2000人以上	3000人以上	5000人以上	1万人以上	2万人以上	3万人以上	5万人以上	10万人以上	合計
財政安定化基金貸付金(対費用比率)	2.0%以上	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
		-	100.0%	16.7%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%
	2.0%未満	0	0	6	4	3	5	4	1	0	0	0	23
		-	0.0%	50.0%	50.0%	33.3%	31.3%	26.7%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.5%
	1.0%未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		-	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
	0.9%未満	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
		-	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
	0.8%未満	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
		-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
	0.7%未満	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
	0.6%未満	0	0	0	0	0	4	0	0	2	2	1	9
		-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	100.0%	11.5%
0.5%未満	0	0	0	2	2	2	1	0	1	0	0	8	
	-	0.0%	0.0%	25.0%	22.2%	12.5%	6.7%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	10.3%	
0.4%未満	0	0	1	0	1	1	2	0	2	0	0	7	
	-	0.0%	8.3%	0.0%	11.1%	6.3%	13.3%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	9.0%	
0.3%未満	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0	6	
	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.7%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	7.7%	
0.2%未満	0	0	2	0	1	2	1	3	1	2	0	12	
	-	0.0%	16.7%	0.0%	11.1%	12.5%	6.7%	75.0%	12.5%	50.0%	0.0%	15.4%	
0.1%未満	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	
	-	0.0%	0.0%	12.5%	11.1%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	

(出典)【財政安定化基金貸付金対費用比率】厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」より算出、【第1号被保険者数】厚生労働省「介護保険事業状況報告(平成25年9月月報)」

2. 介護保険財政の安定化に関する課題の検討

(1) 介護保険制度における地域間の人口構造格差を考慮する仕組みと課題

1) 調整交付金交付割合別保険者数の推移

現在に至るまでの調整交付金の財政調整効果の変化を評価することを目的とし、過去においても、合併等の再編なく、現在と同一の保険者が維持されていたと仮定した場合²⁸の調整交付金交付割合別保険者数を比較したところ、平成 15 年度から平成 25 年度にかけて、交付割合が 4%以上 6%未満と全国平均である 5%付近の保険者が減少²⁹し、交付割合の保険者分布が狭まっていることが明らかとなった。また、交付割合が 5%を超える保険者の構成比も減少していた。すなわち、調整交付金の財政調整効果が弱まっていると言える（図表 45）。

図表 45 調整交付金交付割合別保険者数の推移

普通調整交付金交付割合	上段: 保険者数 下段: 縦%										
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
13%以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.2%	0 0.0%	2 0.1%	3 0.2%	4 0.3%	2 0.1%	9 0.6%	11 0.7%
12%~13%未満	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	9 0.6%	6 0.4%	8 0.5%	14 0.9%	11 0.7%	14 0.9%	20 1.3%	23 1.5%
11%~12%未満	1 0.1%	1 0.1%	2 0.1%	28 1.8%	16 1.0%	24 1.5%	35 2.2%	35 2.2%	37 2.3%	51 3.2%	53 3.4%
10%~11%未満	11 0.7%	15 1.0%	16 1.0%	73 4.6%	47 3.0%	65 4.1%	76 4.8%	76 4.8%	73 4.6%	82 5.2%	79 5.0%
9%~10%未満	44 2.8%	51 3.3%	57 3.6%	134 8.5%	96 6.1%	121 7.7%	134 8.5%	145 9.2%	147 9.3%	156 9.9%	147 9.3%
8%~9%未満	142 9.1%	144 9.2%	176 11.2%	243 15.4%	201 12.7%	231 14.6%	243 15.4%	210 13.4%	217 13.7%	211 13.4%	214 13.6%
7%~8%未満	328 21.0%	343 21.9%	339 21.5%	292 18.5%	288 18.2%	266 16.8%	230 14.6%	241 15.3%	236 14.9%	214 13.6%	201 12.7%
6%~7%未満	382 24.4%	364 23.2%	369 23.4%	232 14.7%	270 17.1%	231 14.6%	220 13.9%	207 13.2%	204 12.9%	188 11.9%	199 12.6%
5%~6%未満	253 16.2%	242 15.4%	209 13.3%	170 10.8%	192 12.2%	181 11.5%	163 10.3%	164 10.4%	159 10.1%	143 9.1%	143 9.1%
4%~5%未満	145 9.3%	137 8.7%	131 8.3%	101 6.4%	127 8.0%	113 7.2%	108 6.8%	120 7.6%	128 8.1%	138 8.7%	136 8.6%
3%~4%未満	121 7.7%	123 7.8%	115 7.3%	106 6.7%	120 7.6%	118 7.5%	113 7.2%	109 6.9%	120 7.6%	118 7.5%	118 7.5%
2%~3%未満	70 4.5%	72 4.6%	77 4.9%	66 4.2%	73 4.6%	66 4.2%	75 4.7%	87 5.5%	79 5.0%	74 4.7%	89 5.6%
1%~2%未満	39 2.5%	43 2.7%	37 2.4%	48 3.0%	58 3.7%	60 3.8%	62 3.9%	53 3.4%	57 3.6%	66 4.2%	62 3.9%
0%超~1%未満	25 1.6%	23 1.5%	29 1.8%	37 2.3%	46 2.9%	47 3.0%	40 2.5%	48 3.1%	50 3.2%	74 4.7%	56 3.5%
0%	2 0.1%	9 0.6%	16 1.0%	36 2.3%	39 2.5%	46 2.9%	63 4.0%	63 4.0%	56 3.5%	35 2.2%	48 3.0%
5%以上	1,161 74.3%	1,160 74.0%	1,169 74.3%	1,184 75.0%	1,116 70.7%	1,129 71.5%	1,118 70.8%	1,093 69.5%	1,089 69.0%	1,074 68.0%	1,070 67.8%
5%未満	402 25.7%	407 26.0%	405 25.7%	394 25.0%	463 29.3%	450 28.5%	461 29.2%	480 30.5%	490 31.0%	505 32.0%	509 32.2%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3月推計)」より算出

²⁸ 一部保険者の分離によって現在の保険者となっている場合は過去のデータが得られないため、集計から除外している。

²⁹ 平成 15 年度には 398 保険者(25.5%)であったが、平成 20 年度には 294 保険者(18.7%)、平成 25 年度には 279 保険者(17.7%)に減少している。

2) 保険者別調整交付金交付割合の変化

現在にかけて、調整交付金の財政調整効果が弱まり、調整交付金交付割合が全国平均の5%を超える保険者の構成比が減少していることが明らかとなっている（図表 45）。そこで、保険者別に調整交付金交付割合の変化を分析することを目的とし、過去においても、合併等の再編なく、現在と同一の保険者が維持されていたと仮定した場合の交付割合の変化を分析したところ、平成15年度から平成25年度にかけて、交付割合が全国平均5%以上の保険者と5%未満の保険者で約1割の入れ替わりが見られた（図表 46）。

図表 46 保険者別調整交付金交付割合の変化

		上段: 保険者数 下段: 横%			上段: 保険者数 下段: 横%		
		平成25年度		計	平成25年度		計
		5%以上	5%未満		5%以上	5%未満	
平成15年度	5%以上	1019	142	1161	1047	82	1129
		87.8%	12.2%	100.0%	92.7%	7.3%	100.0%
平成20年度	5%未満	39	363	402	23	427	450
		9.7%	90.3%	100.0%	5.1%	94.9%	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

(2) 調整交付金による人口構造格差等の調整機能のあり方に関する基礎的検討

1) 調整交付金に係る調整係数の検討

調整交付金交付割合が全国平均である 5%付近³⁰の保険者は、平成 25 年度において全保険者の 20.5%であり、将来に渡って、合併等の再編なく、現在の保険者および現行の年齢調整手法が維持されると仮定した場合、平成 37 年度には 45.2%に増加し、交付割合の保険者分布が狭まると推計されている（図表 11）。

調整交付金の財政調整効果を将来に渡って維持するため、年齢調整手法の年齢調整区分を前期・後期の 2 区分から前期・75 歳以上 85 歳未満・85 歳以上の 3 区分に細分化することにより、平成 37 年度において全保険者の 30.7%まで交付割合が 5%付近の保険者の増加が抑制され、交付割合の保険者分布が広がることが明らかとなった（図表 19）が、平成 25 年度と比較した場合、財政調整効果は十分には回復していないと言える。

そこで、さらに財政調整効果を回復させる手法について検討を行った。具体的には、各年齢階級に対して重み付けを行うことにより、大きな財政調整効果が得られると考え、各年齢階級における平均要介護度による重み付けを行い、調整交付金の財政調整効果に与える影響を評価した。具体的な算定式は下記の通りである。

$$\text{後期高齢者加入割合補正係数} = \frac{\text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} \times \text{前期の平均要介護度} + \text{全国平均の後期高齢者割合} \times \text{後期の要介護発生率} \times \text{後期の平均要介護度}}{\text{当該保険者の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} \times \text{前期の平均要介護度} + \text{当該保険者の後期高齢者割合} \times \text{後期の要介護発生率} \times \text{後期の平均要介護度}}$$

後期高齢者加入割合補正係数(3 区分の場合)

$$= \frac{\{\text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} \times \text{前期の平均要介護度} + \text{全国平均の 75 歳以上 85 歳未満高齢者割合} \times \text{75 歳以上 85 歳未満の要介護発生率} \times \text{75 歳以上 85 歳未満の平均要介護度} + \text{全国平均の 85 歳以上高齢者割合} \times \text{85 歳以上の要介護発生率} \times \text{85 歳以上の平均要介護度}\}}{\{\text{当該保険者の前期高齢者割合} \times \text{前期の要介護発生率} \times \text{前期の平均要介護度} \times \text{前期の平均要介護度} + \text{当該保険者の 75 歳以上 85 歳未満高齢者割合} \times \text{75 歳以上 85 歳未満の要介護発生率} \times \text{75 歳以上 85 歳未満の平均要介護度} + \text{当該保険者の 85 歳以上高齢者割合} \times \text{85 歳以上要介護発生率} \times \text{85 歳以上の平均要介護度}\}}$$

³⁰ ここでは、4%以上 6%未満と定義した。

後期高齢者加入割合補正係数(6区分の場合)

$$\begin{aligned}
 & \{ \text{全国平均の 65 歳以上 70 歳未満高齢者割合} \times \text{65 歳以上 70 歳未満の要介護発生率} \times \text{65 歳以上 70 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{全国平均の 70 歳以上 75 歳未満高齢者割合} \times \text{70 歳以上 75 歳未満の要介護発生率} \times \text{70 歳以上 75 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{全国平均の 75 歳以上 80 歳未満高齢者割合} \times \text{75 歳以上 80 歳未満の要介護発生率} \times \text{75 歳以上 80 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{全国平均の 80 歳以上 85 歳未満高齢者割合} \times \text{80 歳以上 85 歳未満の要介護発生率} \times \text{80 歳以上 85 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{全国平均の 85 歳以上 90 歳未満高齢者割合} \times \text{85 歳以上 90 歳未満の要介護発生率} \times \text{85 歳以上 90 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{全国平均の 90 歳以上高齢者割合} \times \text{90 歳以上の要介護発生率} \times \text{90 歳以上の平均要介護度} \} \\
 = & \frac{ \{ \text{当該保険者の 65 歳以上 70 歳未満高齢者割合} \times \text{65 歳以上 70 歳未満の要介護発生率} \times \text{65 歳以上 70 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{当該保険者の 70 歳以上 75 歳未満高齢者割合} \times \text{70 歳以上 75 歳未満の要介護発生率} \times \text{70 歳以上 75 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{当該保険者の 75 歳以上 80 歳未満高齢者割合} \times \text{75 歳以上 80 歳未満の要介護発生率} \times \text{75 歳以上 80 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{当該保険者の 80 歳以上 85 歳未満高齢者割合} \times \text{80 歳以上 85 歳未満の要介護発生率} \times \text{80 歳以上 85 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{当該保険者の 85 歳以上 90 歳未満高齢者割合} \times \text{85 歳以上 90 歳未満の要介護発生率} \times \text{85 歳以上 90 歳未満の平均要介護度} \\
 & + \text{当該保険者の 90 歳以上高齢者割合} \times \text{90 歳以上の要介護発生率} \times \text{90 歳以上の平均要介護度} \} }{ \dots }
 \end{aligned}$$

2025 年および 2040 年における平均要介護度による重み付けの効果として調整交付金交付割合の保険者分布を比較したところ、現行の年齢調整方法、年齢調整区分を前期・75 歳以上 85 歳未満・85 歳以上の 3 区分、年齢 5 歳階級別の 6 区分に細分化した場合のいずれの場合においても重み付けによる効果はほぼ認められなかった（図表 47～図表 52）。

図表 47 調整交付金交付割合の保険者分布に対する重み付けの効果（2025 年）

重み付けなし			重み付けあり		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	0	0.0%	13%以上	0	0.0%
12%～13%未満	0	0.0%	12%～13%未満	0	0.0%
11%～12%未満	1	0.1%	11%～12%未満	2	0.1%
10%～11%未満	10	0.7%	10%～11%未満	10	0.7%
9%～10%未満	26	1.7%	9%～10%未満	26	1.7%
8%～9%未満	73	4.8%	8%～9%未満	73	4.8%
7%～8%未満	167	11.0%	7%～8%未満	167	11.0%
6%～7%未満	241	15.9%	6%～7%未満	241	15.9%
5%～6%未満	297	19.5%	5%～6%未満	293	19.3%
4%～5%未満	391	25.7%	4%～5%未満	391	25.7%
3%～4%未満	217	14.3%	3%～4%未満	220	14.5%
2%～3%未満	72	4.7%	2%～3%未満	72	4.7%
1%～2%未満	17	1.1%	1%～2%未満	17	1.1%
0%超～1%未満	7	0.5%	0%超～1%未満	7	0.5%
0%	1	0.1%	0%	1	0.1%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

⇒

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」より算出

図表 48 調整交付金交付割合の保険者分布に対する重み付けの効果（2040年）

重み付けなし			重み付けあり		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	1	0.1%	13%以上	1	0.1%
12%～13%未満	6	0.4%	12%～13%未満	8	0.5%
11%～12%未満	29	1.9%	11%～12%未満	28	1.8%
10%～11%未満	64	4.2%	10%～11%未満	65	4.3%
9%～10%未満	139	9.1%	9%～10%未満	145	9.5%
8%～9%未満	202	13.3%	8%～9%未満	199	13.1%
7%～8%未満	224	14.7%	7%～8%未満	221	14.5%
6%～7%未満	225	14.8%	6%～7%未満	226	14.9%
5%～6%未満	191	12.6%	5%～6%未満	188	12.4%
4%～5%未満	170	11.2%	4%～5%未満	169	11.1%
3%～4%未満	132	8.7%	3%～4%未満	129	8.5%
2%～3%未満	79	5.2%	2%～3%未満	82	5.4%
1%～2%未満	37	2.4%	1%～2%未満	39	2.6%
0%超～1%未満	10	0.7%	0%超～1%未満	9	0.6%
0%	11	0.7%	0%	11	0.7%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

図表 49 調整交付金交付割合の保険者分布に対する重み付けの効果（2025年・3区分）

重み付けなし			重み付けあり		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	1	0.1%	13%以上	4	0.3%
12%～13%未満	10	0.7%	12%～13%未満	13	0.9%
11%～12%未満	15	1.0%	11%～12%未満	14	0.9%
10%～11%未満	42	2.8%	10%～11%未満	53	3.5%
9%～10%未満	91	6.0%	9%～10%未満	97	6.4%
8%～9%未満	115	7.6%	8%～9%未満	127	8.4%
7%～8%未満	183	12.0%	7%～8%未満	177	11.6%
6%～7%未満	207	13.6%	6%～7%未満	201	13.2%
5%～6%未満	234	15.4%	5%～6%未満	224	14.7%
4%～5%未満	233	15.3%	4%～5%未満	210	13.8%
3%～4%未満	197	13.0%	3%～4%未満	187	12.3%
2%～3%未満	115	7.6%	2%～3%未満	116	7.6%
1%～2%未満	51	3.4%	1%～2%未満	61	4.0%
0%超～1%未満	16	1.1%	0%超～1%未満	22	1.4%
0%	10	0.7%	0%	14	0.9%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

図表 50 調整交付金交付割合の保険者分布に対する重み付けの効果（2040年・3区分）

重み付けなし			重み付けあり		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	4	0.3%	13%以上	7	0.5%
12%～13%未満	21	1.4%	12%～13%未満	26	1.7%
11%～12%未満	52	3.4%	11%～12%未満	53	3.5%
10%～11%未満	90	5.9%	10%～11%未満	110	7.2%
9%～10%未満	168	11.1%	9%～10%未満	158	10.4%
8%～9%未満	194	12.8%	8%～9%未満	193	12.7%
7%～8%未満	205	13.5%	7%～8%未満	199	13.1%
6%～7%未満	193	12.7%	6%～7%未満	184	12.1%
5%～6%未満	161	10.6%	5%～6%未満	164	10.8%
4%～5%未満	158	10.4%	4%～5%未満	152	10.0%
3%～4%未満	112	7.4%	3%～4%未満	107	7.0%
2%～3%未満	70	4.6%	2%～3%未満	70	4.6%
1%～2%未満	44	2.9%	1%～2%未満	45	3.0%
0%超～1%未満	27	1.8%	0%超～1%未満	26	1.7%
0%	21	1.4%	0%	26	1.7%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

図表 51 調整交付金交付割合の保険者分布に対する重み付けの効果（2025年・6区分）

重み付けなし			重み付けあり		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	4	0.3%	13%以上	11	0.7%
12%～13%未満	13	0.9%	12%～13%未満	19	1.3%
11%～12%未満	23	1.5%	11%～12%未満	30	2.0%
10%～11%未満	51	3.4%	10%～11%未満	60	3.9%
9%～10%未満	92	6.1%	9%～10%未満	103	6.8%
8%～9%未満	131	8.6%	8%～9%未満	135	8.9%
7%～8%未満	174	11.4%	7%～8%未満	167	11.0%
6%～7%未満	201	13.2%	6%～7%未満	195	12.8%
5%～6%未満	228	15.0%	5%～6%未満	205	13.5%
4%～5%未満	199	13.1%	4%～5%未満	183	12.0%
3%～4%未満	183	12.0%	3%～4%未満	160	10.5%
2%～3%未満	125	8.2%	2%～3%未満	131	8.6%
1%～2%未満	58	3.8%	1%～2%未満	64	4.2%
0%超～1%未満	23	1.5%	0%超～1%未満	33	2.2%
0%	15	1.0%	0%	24	1.6%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

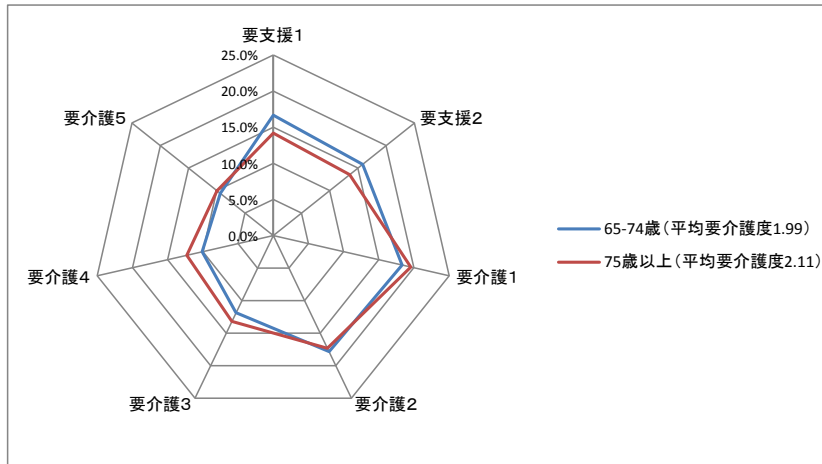
図表 52 調整交付金交付割合の保険者分布に対する重み付けの効果（2040年・6区分）

重み付けなし			重み付けあり		
調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合	調整交付金交付割合	保険者数	保険者割合
13%以上	9	0.6%	13%以上	14	0.9%
12%～13%未満	25	1.6%	12%～13%未満	29	1.9%
11%～12%未満	54	3.6%	11%～12%未満	54	3.6%
10%～11%未満	115	7.6%	10%～11%未満	115	7.6%
9%～10%未満	161	10.6%	9%～10%未満	161	10.6%
8%～9%未満	186	12.2%	8%～9%未満	180	11.8%
7%～8%未満	198	13.0%	7%～8%未満	193	12.7%
6%～7%未満	178	11.7%	6%～7%未満	177	11.6%
5%～6%未満	162	10.7%	5%～6%未満	154	10.1%
4%～5%未満	153	10.1%	4%～5%未満	149	9.8%
3%～4%未満	105	6.9%	3%～4%未満	109	7.2%
2%～3%未満	70	4.6%	2%～3%未満	70	4.6%
1%～2%未満	49	3.2%	1%～2%未満	54	3.6%
0%超～1%未満	29	1.9%	0%超～1%未満	31	2.0%
0%	26	1.7%	0%	30	2.0%
合計	1,520	100.0%	合計	1,520	100.0%

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出

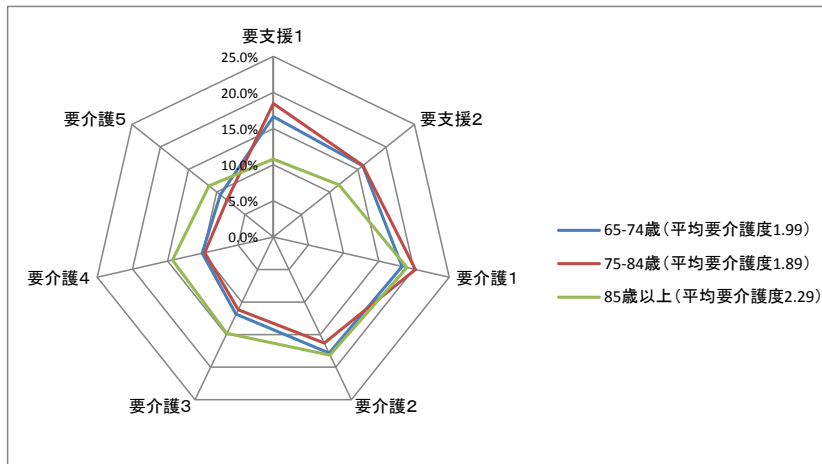
ここで、各年齢階級における要介護度分布および平均要介護度を算出したところ、年齢階級別の要介護度分布に明確な差異は認められず、平均要介護度は年齢を必ずしも反映していないことが明らかとなった。このため、平均要介護度による重み付けが調整交付金の財政調整効果に与える影響が小さく、重み付けの有無によって調整交付金交付割合の保険者分布に変化が認められなかったと考えられる。（図表 53～図表 55）

図表 53 年齢階級別要介護度分布および平均要介護度（平成 27 年 3 月末時点）



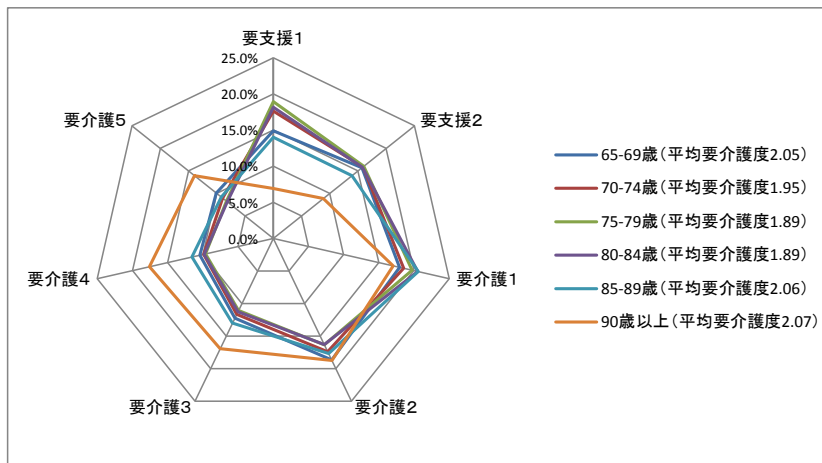
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」より算出

図表 54 年齢階級別要介護度分布および平均要介護度（平成 27 年 3 月末時点）



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」より算出

図表 55 年齢階級別要介護度分布および平均要介護度（平成 27 年 3 月末時点）



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」より算出

平成 27 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

2040 年を見据えた各保険者における
今後の介護給付費等の見通しに関する調査研究事業
報 告 書

平成 28（2016）年 3 月発行

発行 株式会社 三菱総合研究所 人間・生活研究本部

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

TEL 03（6705）6024 ・ FAX 03（5157）2143

不許複製